

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月



国立大学法人
山形大学



○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名 国立大学法人山形大学
- ② 所在地 小白川地区（本部） 山形県山形市小白川町
飯田地区 山形県山形市飯田西
松波地区 山形県山形市松波
米沢地区 山形県米沢市城南
鶴岡地区 山形県鶴岡市若葉町
- ③ 役員の状況
学長名： 小山 清人（平成26年4月1日～平成32年3月31日）
理事数： 5人
監事数： 2人（うち非常勤1人）

④ 学部等の構成

学部	研究科
人文学部	社会文化システム研究科
地域教育文化学部	地域教育文化研究科
理学部	医学系研究科
医学部	理工学研究科
工学部	有機材料システム研究科
農学部	農学研究科
	教育実践研究科
	岩手大学大学院連合農学研究科（*）

（*）岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

教育研究施設等

人文学部附属ナスカ研究所
人文学部附属映像文化研究所
人文学部附属やまがた地域社会研究所
理学部裏磐梯湖沼研究所
医学部附属病院
医学部図書館
医学部メディカルサイエンス推進研究所
医学部総合医学教育センター
医学部在宅医療・在宅看護教育センター
医学部がんセンター
工学部図書館
有機エレクトロニクス研究センター
有機エレクトロニクスイノベーションセンター
有機材料システムフロンティアセンター
グリーンマテリアル成形加工研究センター

基盤教育院
小白川図書館
教職研究総合センター
高感度加速器質量分析センター
放射線同位元素実験室
附属博物館
情報ネットワークセンター
教育開発連携支援センター
障がい学生支援センター
遺伝子実験センター
環境保全センター
国際事業化研究センター
保健管理センター
YU-COE 推進本部
東北創生研究所
COC 推進本部
COC+推進本部

工学部学術情報基盤センター
工学部国際交流センター
ものづくりセンター
農学部附属やまがたフィールド
科学センター
農学部図書館
農学部遺伝子実験室
農学部学術情報基盤センター
農学部放射線同位元素実験室

知的財産本部
男女共同参画推進室
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成28年5月1日現在）
- | | |
|-------------|---------------------------|
| 学生数 | 9, 049人（うち留学生数127人） |
| 学部 | 7, 589人
（うち夜間主コース217人） |
| 大学院 | 1, 267人 |
| 修士課程 | 947人 |
| 博士課程 | 278人 |
| 専門職学位課程 | 42人 |
| 別科 | 42人 |
| 科目等履修生等 | 151人 |
| 附属学校児童・生徒等数 | 1, 189人 |
| 教員数（本務者） | 914人 |
| 職員数（本務者） | 1, 374人 |

(2) 大学の基本的な目標等 （中期目標の前文）

山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

1. 実践力と人間力を備えた人材の育成
2. 地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
3. 産業界等との連携による地域変革の牽引
4. 学生・教職員・地域の国際化の推進
5. 経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を本中期目標・中期計画期間のビジョンとし、以下の活動を展開する。

教育：教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院課程教育における先端的研究科目及び基盤共通科目の充実・強化を図り、幅広い教養、実践力及び人間力を身につけた人材を育成する。

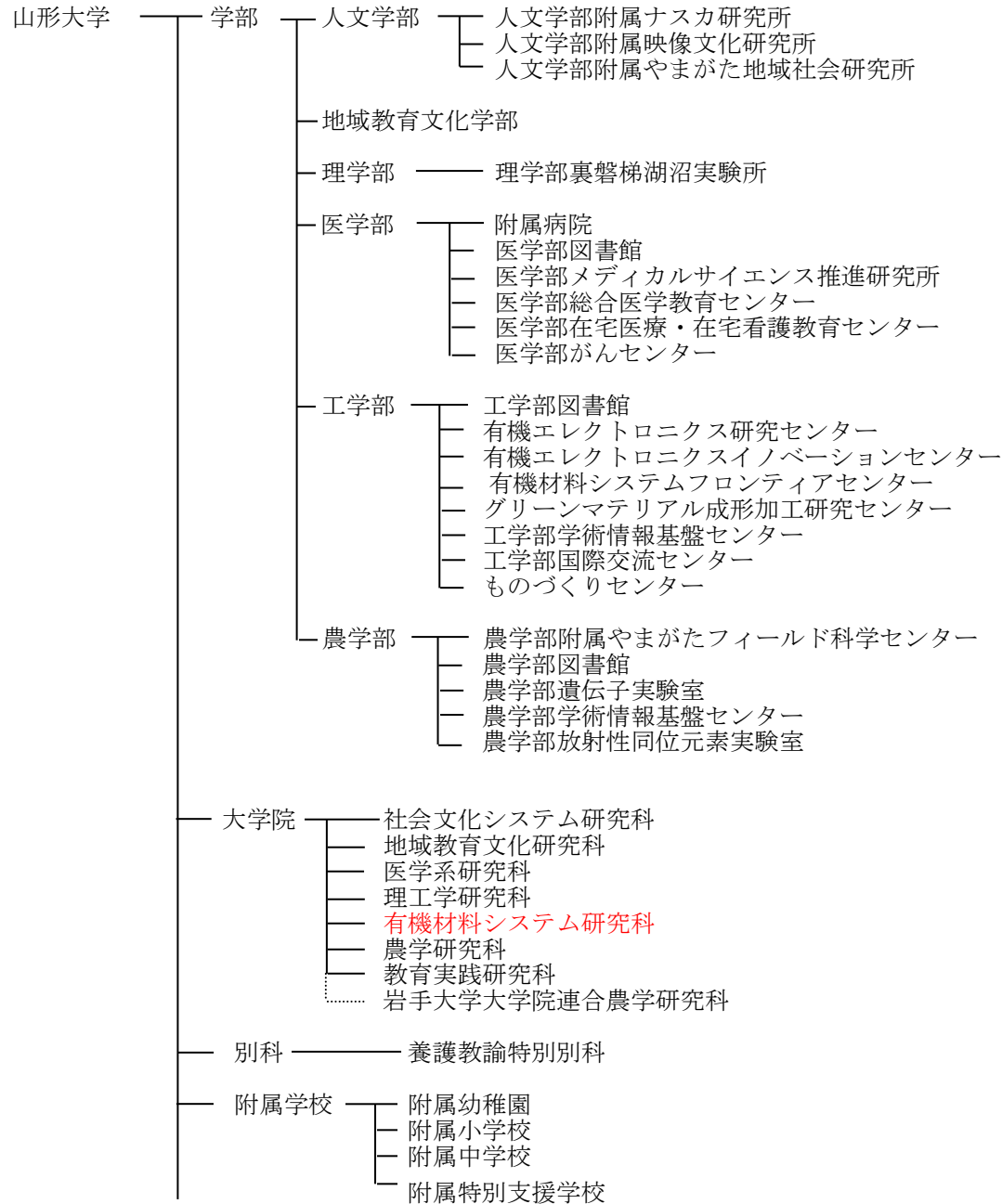
研究：人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

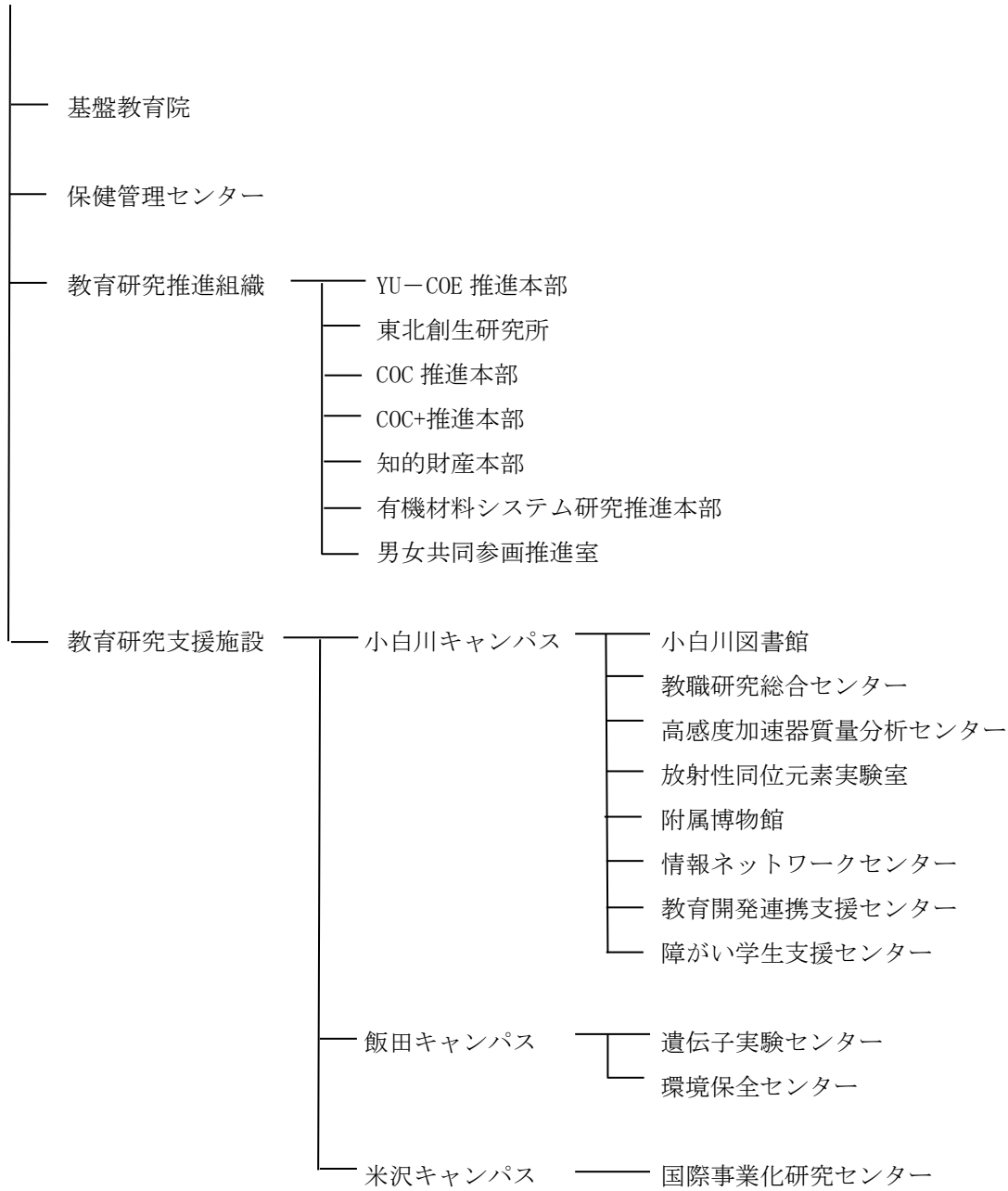
社会連携：地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

大学経営：各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、学長のリーダーシップの下で不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

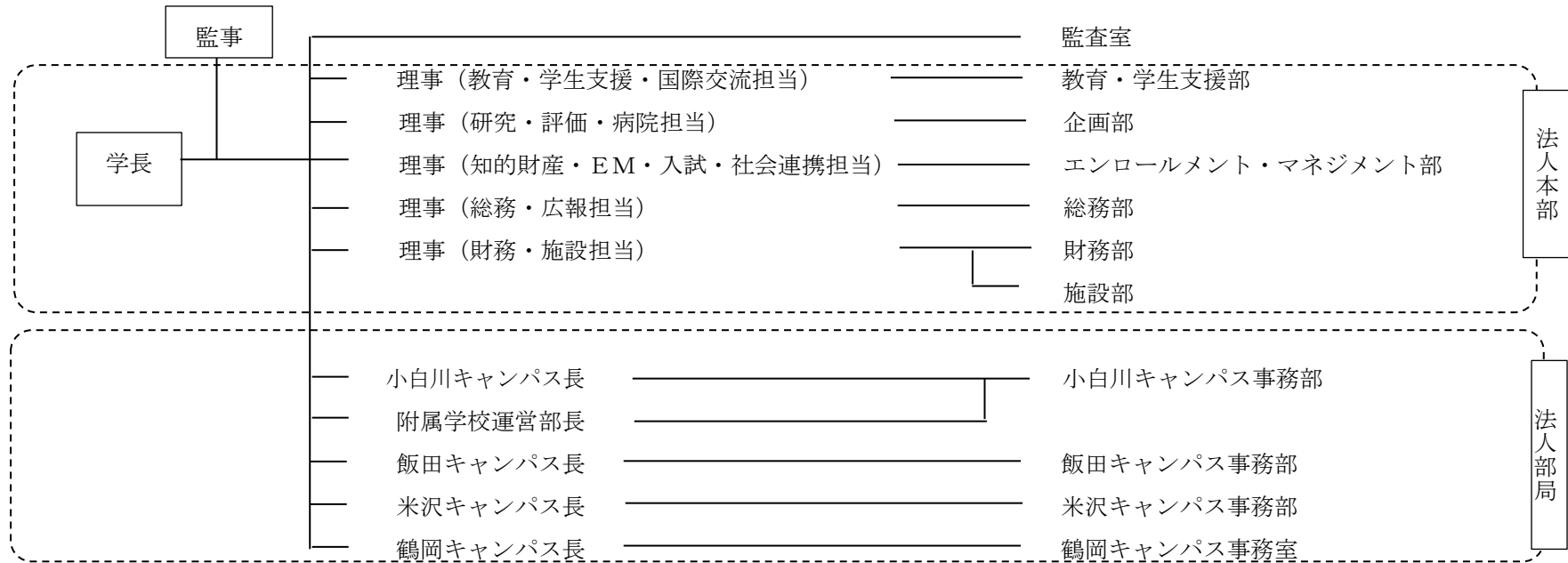
(3) 大学の機構図 ※次頁に記載

(3) - 1 大学組織 (平成 28 年度)

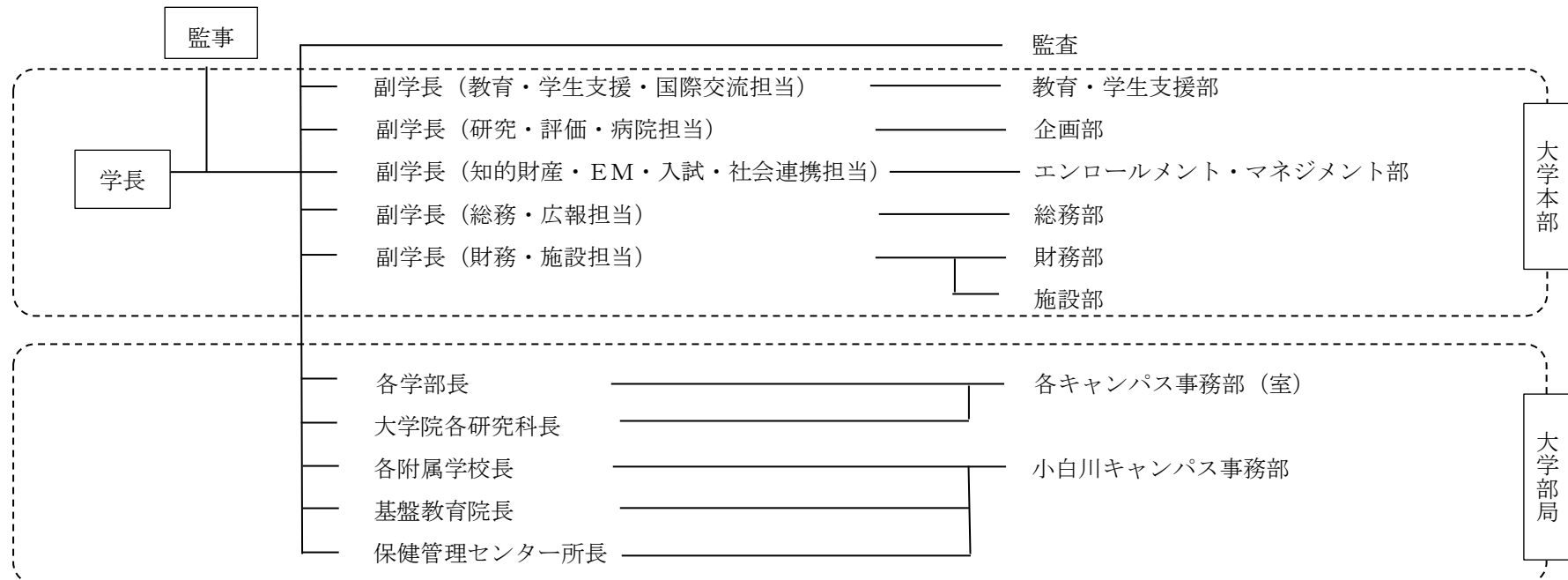




(3) - 2 法人の業務執行組織（経営関係）（平成28年度）



(3) - 3 大学の業務執行組織（教学関係）（平成28年度）



○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

山形大学は、6学部・7研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指している。

○理念1：学生教育を中心とする大学創り、理念2：豊かな人間性と高い専門性の育成に係る主な取組

この理念及びビジョンとして掲げた「実践力と人間力を備えた人材の育成」を推進するため、教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に、学士課程教育の体系化と再構築を図るとともに、大学院課程教育の充実、強化を図った。

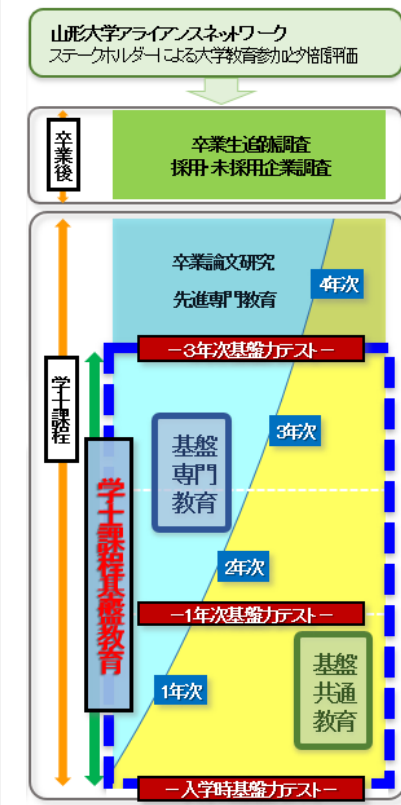


図1 学士課程教育改革の概要

平成22年4月から展開していた「基盤教育」（従来の教養教育を改めたもの）を「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）」の3つのポリシーに基づいた全学横断の3年一貫学士課程基盤教育として体系化するとともに、学生の到達・達成度を可視化するための「基盤力テスト」を開発し、平成29年度の実施に向けて在学生に試行した（詳細はP8、12参照）。加えて、基盤力テストを含めた入学前から卒業後までの指標を一元管理及び分析して改善提案する体制（詳細はP14参照）や地域の企業や保護者等の多様なステークホルダーから外部評価を受ける仕組みを構築した。なお、本取組は文部科学省の平成28年度「大学教育再生加速プログラム」にも採択（全国の大学等116件の申請中19件が採択）された（図1）。

また、大学院課程教育の充実のため、平成28年度に有機材料システム研究科を設置し、後述する有機材料システム関連の各研究センター及び博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」と連携した教育を開始するとともに、平成29年度の改組に向けて、理工学研究科（理学系）及び医学系研究科の教育体制を整備した。（詳細はP8参照）。

○理念3：「知」の創造に係る主な取組

この理念及びビジョンとして掲げた「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」のため、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究等山形大学の特色を活かした優れた研究を推進した。

平成28年度も引き続き、平成21年度に創設した「山形大学先進的研究拠点」（YU-COE）を通じて、国際的に通用する高い水準にあると認められる研究拠点や、その研究成果により社会、とりわけ地域に大きく貢献すると認められる研究拠点への重点支援を行った。特に有機材料については、JSTの「COIプログラム」の中間評価で最高のS評価を得るほか、平成27年度に日本学術振興会の「リーディング大学院プログラム」の中間評価でも最高のS評価を得るなど、研究・教育の両面で日本のトップレベルであることが証明された。さらに、「有機材料」の拠点リーダーである城戸淳二卓越研究教授（教育及び運営業務を免除し、研究に専念させるための称号）は、世界的な情報サービス企業であるクラリベイト・アナリティクス（旧トムソン・ロイター）から、Highly Cited Researchers for 2016（平成28年の高被引用論文著者）として選出（3年連続）されるなど、質の高い研究成果を産出し続けた。なお、民間企業との共同研究費受入額の平均伸び率（平成22年から平成27年度）が52.7%で昨年に引き続き2年連続で全国第1位になるなど、外部資金獲得も増加した（図2）（詳細はP8～9参照）。

研究体制の強化による外部資金獲得



図2 研究体制の強化による外部資金獲得の概要

○理念4：地域創生及び国際社会との連携に係る主な取組

この理念及びビジョンとして掲げた「産業界等との連携による地域変革の牽引」を推進するため、研究成果の社会実装及び、地域人の育成に関する取組等を行った。

平成24年度から展開している「山形大学ナノメタルスクール」（国内企業（発

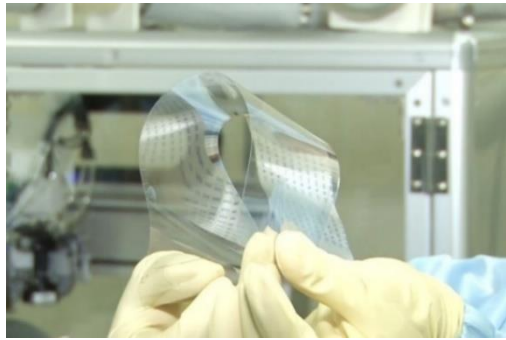


図3 研究成果の一部（フレキシブル基板）

足時18社）が参画した新しい産学連携システム。本学が開発した先端技術を参加企業に公開し、その実用化、産業化を加速させる試み）においては、本学発の銀ナノ微粒子インクの技術（国際特許技術）をベースに、産業総合研究所や東京大学との共同研究により、薄いプラスチックフィルムを張り付けるだけでタッチセンサーの作成が可能になる等様々な応用展開が期待できる新たな印刷技術の開発に成功（図3）し、実用化に向けて大きく前進した。

また、これまでの産業界との連携実績を踏まえ、本学が幹事機関となり、5つの大学・研究機関及び19の民間企業と連名で提出したプログラムがJSTの「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」に採択され、全国4拠点（山形大、東北大、名古屋大、広島大）の一つとして、産業界との共同研究が一層加速されることとなった。また、国際事業化研究センターにおいては引き続き「学金連携プラットフォーム」による地域企業支援の取組を行い、3年連続で経済産業省の「カイゼン指導者育成事業」に東北地域及び大学として唯一採択された（詳細はP19参照）。加えて、本学教員によるベンチャー企業の設立を支援し、4社の設立が実現した（詳細はP21参照）。これらの産学連携の取組をより強固にするため、また、国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に対応するため、平成28年度に設置し稼働している「URA活用推進本部」を発展的に吸収し、平成29年4月から「産学官連携推進本部」を設置することとした。

このほか、地方創生のための人材育成及び地域への学習機会提供のため、昨年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「協働・循環型「やまがた創生」人材育成事業」を実施するとともに、各部局においては多様な教育研究資源を活用した地域貢献事業を推進した（詳細はP9参照）。

さらに、もう一つのビジョンである「学生・教職員・地域の国際化」を推進し活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献するため、昨年度に引き続き新興国協定校への「学生大使」派遣事業、「山形・アンデス諸国ダブルトライアングル事業」を推進するとともに、今年度は留学生ネットワークの強化、留学生の渡日前入試、若手研究者のグローバルな研究活動の支援及び事務職員の海外研修を実施し、更に県内在住のALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）と本学の学生との交流事業や留学生と地域との交流事業を実施するなど、地域の国際化推進に取り組んだ（詳細はP10参照）。

○理念5：不断の自己改革に係る主な取組

この理念及びビジョンとして掲げた「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」を推進するため、平成27年4月に行った学術研究院の設置（教育組織と教員組織の分離）に引き続き、新たに各キャンパスに法人部局長としてのキャンパス長を置き、経営の円滑化及び教学の責任者である学部長との責任の明確化を目的として教学と経営の分離を行った（図4）。

国立大学法人山形大学のガバナンス改革

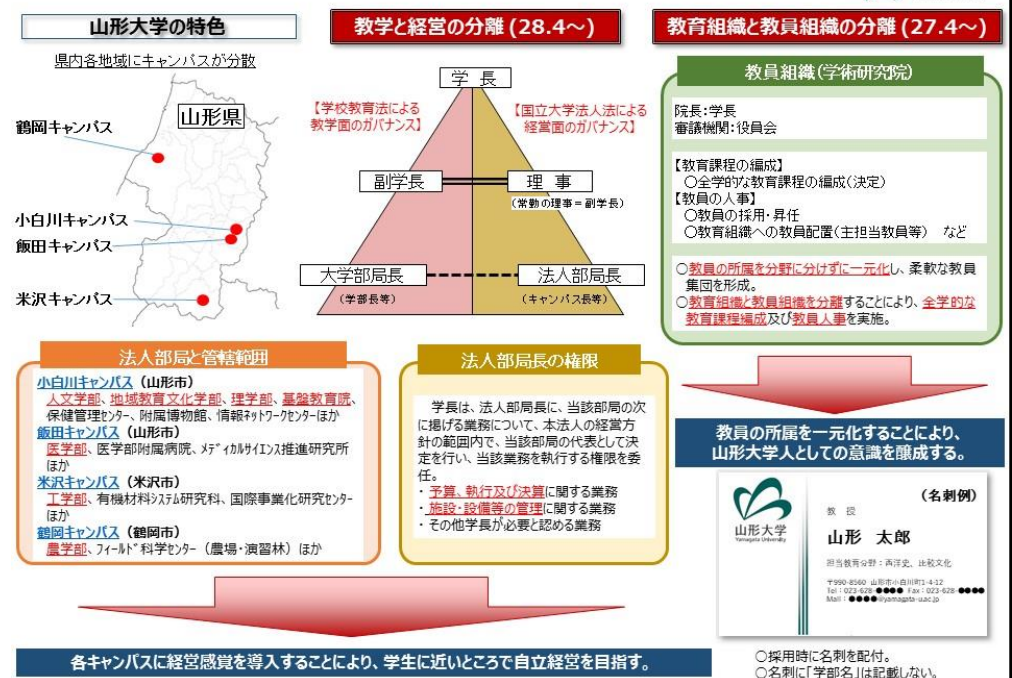


図4 ガバナンス改革の概要

また、昨年度に引き続き学長行動指針である「Annual Plan 2016」を策定し、その達成に向けて理事以下教職員が一つになって努力するとともに、達成状況の中間レビュー及び最終レビューを行うことで自己評価を行い、業務の改善につなげた。

さらに、新たな取組として、平成29年度予算編成に当たっては各キャンパスの自立化、経営力強化を目的に「基盤的キャンパス経費（戦略分）」を創設するなど、学長のリーダーシップの下、戦略的経営を推進するとともに（詳細はP27参照）、寄附金獲得の体制を強化し、昨年度に比して受入件数（53.6%）及び金額（6.9%）を増加させた（詳細はP33参照）。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する取組

○3年一貫の学士課程基盤教育の整備

3年一貫の学士課程基盤教育を整備するため、「学士課程基盤教育機構」を設置し、学士課程プログラムを学部横断的に統括する体制を構築するとともに、基盤共通教育に「導入科目」「基幹科目」「教養科目」「共通科目」という4つの授業科目部門を設けて、学部の専門基盤プログラムと連携して学士課程教育プログラムの体系化を行った。また、「導入科目」の必修科目「スタートアップセミナー」に係る本学独自のテキスト「なせば成る！」の三訂版（全96頁）を発行し、アクティブ・ラーニングやNIE（新聞を取り入れた教育）等の項目を追加し、能動的学習に必要な能力を身に付けさせる教育の充実を図った。

○教育の質保証の仕組みの充実

基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を図るために実施する基盤力テスト等の指標を一元的に管理し、評価分析を行うとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施する「次世代形成・評価開発機構」を設置することで、学士課程教育の質保証を確保する体制を構築した。また、授業改善アンケートや「FDネットワークつばさ」（大学間連携教育改善事業）及び各学部でのFD活動により、授業内容や教育方法の質の改善を図った（詳細はP13参照）。さらに、学士課程教育プログラムについて外部評価を受ける仕組みとして、保護者や企業等の外部ステークホルダーを含む「アライアンスネットワーク・アドバイザーボード」を新たに設置した。

○学部・研究科改組による教育体制の強化

社会的背景を踏まえ本学の教育・研究機能を強化し、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すことを目指して、平成29年4月の改組に向けて、5学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部・工学部・農学部）及び2研究科（理工学研究科（理学系）・医学系研究科）の教育体制を整備した。特に、理学部に「フロンティアプログラム」、地域教育文化学部「チャレンジプログラム」を設置し、大学院進学希望者を対象とした学部・大学院の6年一貫教育が可能な体制を構築することにより、対象プログラム以外の学生を刺激し、牽引する仕組みを整備した。

○大学院課程における実践的教育の推進

大学院課程教育の充実のため、有機材料システム研究科を設置し、有機材料システム関連の各研究センターと連携し、世界トップレベルの研究環境の中で実践的教育を展開する体制を構築するとともに、博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」と連携し、国内外の企業・教育機関とのネットワークを活用したPBL、インターンシップ及び留学を取り入れた実践的教育を展開する体制を構築した。また、教育実践研究科においては現職教員を除き就職率100%（10人/10人）を達成した。加えて、専門分野を超えた幅広い教養や実践的能力、高度な人間力を育成するために、専攻や研究科の枠にとらわれない共通科目を、平成30年度に8科目程度新たに開講するための検討を開始した。

○修学支援の充実

昨年度に引き続き、出欠管理システムから自動的に抽出される連続3授業日以上欠席している1年次学生に対して、メールや電話で状況を確認し、必要に応じて、事務職員及びアドバイザー教員が連携して修学支援を行った。また、新たにスマートフォン及びタブレットベースのYUポータルサイトを開発し、平成28年度入学者から修学に必要な情報の提供を開始するとともに、オンラインでの休講及び時間割の通知など、個人を対象として情報発信を行う体制を整備した。

○キャリア教育の充実

就職支援に係ることとして、低学年（主に1年生）を対象に、地域の中小企業に対する理解促進の機会を早期から提供することを目的とした短期インターンシップ（3日間）の授業「低学年向けインターンシップ」を実施し、平成28年度は19企業へ34人の学生を派遣した（前年度：18企業へ28人を派遣）。なお、本取組は文部科学省が平成28年10月に発表した「インターンシップ好事例集-教育効果を高める工夫17選-」に選定された。

2. 研究に関する取組

○優れた研究拠点に対する重点支援

前年度に引き続き、既に国際的に通用する高い水準にあると認められる4拠点「総合スピ科学、分子疫学、有機エレクトロニクス、山形大学ナスカ研究所」をYU-COE(S)（S=Super）として位置付け、全学的な重点支援を行った（詳細はP15参照）。この4拠点が中核となって全学の研究活動を活発化させた結果、著書・論文等の発表が継続的に行われ、平成28年における書誌データベース等に収録されている国際的な学術誌への掲載論文数は643編にのぼった。また、前述したYU-COEの枠組みで、複数学部の共同研究体制の下で分野横断型の研究を行い、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループであるYU-COE(C)（C=Collaboration）や将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループであるYU-COE(E)（E=Exploratory）に対しても新規及び継続合わせて15拠点の支援を行った（表1）（詳細はP15～16参照）。

種 別		件 数	支援金額
YU-COE(S)	新規	0	0
	継続	4	26,000,000
YU-COE(E)	新規	0	0
	継続	2	8,000,000
YU-COE(C)	新規	4	18,000,000
	継続	9	28,000,000

表1 YU-COEによる全学的な支援

○分野横断型研究の推進

分野横断型の研究でかつ将来先進的な拠点となり得る研究グループを発掘し、育成するため、各部局においては次のような特色のある取組を行った。人文学部では、附属映像文化研究所において組織を越えた研究者の交流、地域教育文化学部では、栄養学・スポーツ科学・地理学・造形芸術諸分野の先端研究成果を融合的に活用した地域振興方策の研究と実践、理学部では、JAXA 及び NASA と新しい共同研究プロジェクトの推進、医学部では、基礎系研究室と臨床系研究室とのトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）の推進、工学部では、医療分野における血管や臓器モデルの制作、重粒子線関連の施設等模型制作、造形などへの連携の可能性及び医学部内への拠点形成等の推進、農学部では、農工連携による新たな研究課題の創出を行った（詳細は P17 参照）。

○社会及び地域ニーズに応える研究の推進

社会及び地域ニーズに応える研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部の関連センター施設の利用率を向上させるとともに、自治体、金融機関、商工会議所及び企業等と連携して企業間交流の促進、研究シーズの紹介及び人材育成事業等に多数取り組み、受託研究（受託事業含む）の契約件数、金額を増加させることにつながった。また、東北創生研究所においては、自立分散型社会の創生に向けて 7 件のプロジェクト研究を実施した（詳細は P18、20 参照）。

○研究実施体制の構築

革新的な分野横断型研究や先端的研究等を推進するため、各部局において独創的な研究実施体制の整備を行った。特に、理学部では、共同研究体制を組んで分野横断型研究を推進する教員の集合を研究クラスターと定義し、研究クラスターを支援するための体制を整備した。なお、本体制については、平成 29 年度以降、全学的な制度へと発展させるための検討を進めているところである。また、農学部では、これまで山形県との協定に基づき、山形県の研究者と研究交流を行ってきたが、平成 28 年度は 13 件の連携研究ユニット（自己組織型研究クラスターに相当）を設置して研究を推進したほか、連携研究成果等報告会やスキルアップ研修会を開催した。このユニットから生まれた共同研究「甘味と香りに焦点をあてた世界一えだまめ産地づくり」は、農水省の「革新的技術開発・緊急展開事業」にも採択されるなど、今後の進展が期待されている。

○優秀な若手研究者の育成

優秀な若手研究者を育成するため、第 2 期中期目標・中期計画期間に引き続き、「科研費ステップアップ支援制度」、「科研費に関する若手教員研究助成制度」等の「教育研究活動活性化経費」により 17 人の若手研究者に対して支援を行った。また、若手教員への研究スペース優遇措置については 18 人に対して、若手研究者への研究費の重点配分については 12 人に対して、科研費不採択となった若手研究者（助教）への研究費支援については 7 人に対して支援を行った。

また、出産・育児や介護などのライフイベントと研究との両立が困難な研究者（男女問わず）に対して、研究データの整理や実験補助等、研究に関わる真に必要な業務補助を行う研究支援員を延べ 25 人（内、男性に対しては 9 人）配置した。さらに、ライフイベントのため 3 カ月以上研究を中断した女性研究者 2 人に対し、復帰支援として 1 人 50 万円（上限）の研究費を支援し、研究者の継続的育成・研究力の

向上を図った。加えて、工学部のある米沢キャンパスにおいて、平成 27 年度に設置した男女共同参画推進室米沢分室が中心となり、託児サポーター（養成講座を修了した学生）と保育士等による子どもの一時預かり制度を新設し、研究者の仕事と育児の両立支援を充実した。夜間保育・休日保育・病児病後児保育・学童保育に係る保育料の支援（子ども 1 人につき 2 万円上限）や相談員による巡回相談を継続して実施した。

これらの取組により、平成 28 年度文部科学省「卓越研究員事業」においては、東京大学、京都大学に次ぐ人数（4 人）の優秀な若手研究者を採用するなど、全教員に占める 40 歳未満の若手教員比率は平成 28 年度末で 20.6%となった。

3. 社会連携に関する取組

○地方創生の推進Ⅰ（「COC」及び「COC+」）

地方創生及びそのための人材育成を推進するため、「COC」（平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」）及び「COC+」（平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」）に取り組んだ。大学と自治体による地域推進部会及び協働人材育成部会を山形県内の各地区（村山・庄内・最上・置賜）において合計 30 回開催し、学生の積極的な受入れ、インターンシップの充実及び教育プログラムの開発を行うとともに、地域推進部会等を通じて寄せられた連携自治体の課題に即した取組事業を 31 件採択し、「地域志向教育研究経費」として総額 550 万円を配分し、事業の促進を図った。

○地方創生の推進Ⅱ（各部局の特色ある取組）

加えて、各部局においては様々な特色ある取組を行った。人文学部では、県内金融機関と連携して「きらやかマネジメントスクール」を企画・運営した。本スクールは、地域の次世代を担う経営者の育成を目的としており、41 人の参加を得ることができた。また、医学部では、COC 事業の一環として主に地域の医療関係者を対象に、在宅がん看護と在宅での看取をテーマに講演会（3 回）及び講義（11 回）を開催し延べ 463 人の参加を得ることができた。さらに、農学部では、自治体や農業関係団体と連携し「地域定住農業者育成コンソーシアム」を設立し、地域定住農業者育成プロジェクトとしてよろず相談、専門家派遣、青年農業者の集い及び食と農のビジネス塾事業を実施した。特に、食と農のビジネス塾は 12 月に文部科学省「職業実践力育成プログラム」の認定を受け、初年度である今年は 12 人が修了し、地域農業の活性化に貢献することができた。

他に、地域に関心を持ち地域で活躍する学生を育成するため、「エリアキャンパスもがみ」（山形県最上地方全域をキャンパスに見立てて地域の資源を活かした教育研究活動を展開するプロジェクト）において実習型授業科目「フィールドワーク共生の森もがみ」を前期・後期に開設し、前期 15 プログラムに 171 人、後期 10 プログラムに 82 人の計 253 人が受講した。さらに、AO 入試Ⅱ（山形県内の高等学校等を卒業かつ山形県内に就職を希望する学生を対象とした入試）による入学の学生を対象に、将来の山形県産業界を担う優れた人材の育成を目的として「AO 入試Ⅱ入学者特別セミナー（県内企業訪問）」や「米沢市内企業 8 社の経営者等との懇談会」、「山形県工業会役員との意見交換会」を実施した。

4. 国際交流に関する取組

○学生の国際化推進

学生の国際化を促進するため、「学生大使」（新興国サテライトへ学生を派遣し、海外の協定大学において英語で日本語を教える事業）により 60 人派遣した。加えて、各部局においては様々な特色ある取組を行った。人文学部では、平成 27 年度世界展開力強化事業（「山形・アンデス諸国」ダブル・トライアングル・プログラム）（図 5）を主管部局として実施し、本学学生 2 人をペルー共和国に長期派遣し、南米三カ国（ペルー、ボリビア、チリ）に 6 人を短期派遣した。さらに、ペルー共和国カトリカ大学より 1 人の学生を長期受け入れ、ペルー・カトリカ大学等南米三カ国からサマープログラム短期研修生 12 人を受け入れた。



図 5 「ダブル・トライアングル・プログラム」の概要

また、工学部では、JST の平成 28 年度日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）の採択を受けて「国際連携サマープログラム」を実施し、今年度はアジア 4 か国から 10 人の学生を受け入れ、本学の学生 16 人が参加した。さらに、農学部では、独自に実施している「食－農－環境連携を担うグローバル人材育成事業」の一つとして、モンゴル、タイ、ベトナムの協定校へ 29 人の学生を派遣した。

他に、留学生ネットワーク強化のため、海外同窓会設立に向けてマレーシア及び台湾において事前調査を行うとともに、外国人留学生として在籍し、既に本国に帰

国している留学生と本学の学生及び現在在籍中の留学生をつなぐネットワークを構築するため、SNS「小白川キャンパス留学生ネットワーク」を活用して在学留学生の活動を 1 年間レポートの形で情報発信する等、SNS 上のバーチャル「留学生会」の形成を進めた。

○教職員の国際化推進

教職員の国際化を促進するため、国際学会における発表のための海外渡航支援や欧州原子核研究機構（CERN）に若手教員 2 人の常駐を継続した。また、学術振興会の国際交流事業や海外との共同研究支援制度等を積極的に活用し、学術振興会の二国間交流事業（インド DST）と外国人研究者招聘事業がそれぞれ採用された。さらに、「事務職員の海外研修（短期）実施制度」により研修生 3 人（1 人及び 2 人の 2 グループ）を海外へ派遣するとともに、「職員大使」（新興国サテライトへ職員を派遣し、海外の協定大学において日本語を教える事業）により 1 人を派遣した。加えて、米国大学へ 1 人の職員を派遣し、国際交流に関する研修を実施した。

○地域の国際化推進

地域の国際化を促進するため「山形大学国際化推進事業プログラム」を実施し、日本人学生と外国人留学生等の交流事業、外国人留学生と日本人学生及び地域住民との交流事業等について、主体的に取組を進めている学部等へ戦略的に支援（13 件、総額 300 万円）を行った。また、地域の短期大学の授業（前期、後期各 2 回ずつ、各回 3～4 人程度）、地域の高校へのイベント及び SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業等に留学生を派遣するとともに地域の「ヒップファミリークラブ」と連携し、一般家庭へのホームステイ事業を実施した。

5. 附属病院に関する取組

(1) 教育・研究面

○教育面

・卒後臨床研修のマッチャー数は 39 人であり、東北 6 県の医学部・医科大学中では昨年度に引き続き第 1 位（11 年連続）となった。また、大学病院をハブとした循環型専門医研修体制を推進するため、大学と山形大学蔵王協議会（医学部教授会、医学部教員、関連病院、山形県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、県健康福祉部等により構成）での新専門医制度に関する情報共有等により、後期研修者を昨年度の 32 人から 45 人へと大幅に増加させることができた。

・がん診療連携拠点病院として緩和医療の推進に積極的に取り組み、緩和ケア研修会受講率において、国立大学で全国第 1 位（平成 28 年 9 月 1 日時点）となる 87.9% を達成した。

・山形県と連携し、認知症に関する対応力を向上させることを目的に、県内の医療従事者を対象とした総合的な「認知症対策講座（山形大学認知症講座）」を開講（1 回完結型で年間 11 回）し、延べ 3,000 人程度の参加者があった。

○研究面

・平成 27 年度に協力者が 2 万人を超え、ベースライン調査を終了した山形県コホート研究のスタッフ配置を、データ収集に重点を置いた体制から、追跡調査、二次調査及びデータ解析を行う体制に切り替え、本格的に研究成果を発信できるシステ

ムの整備を進めており、9件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析を開始した（詳細はP15参照）。

・原因不明出血病の一つである「自己免疫性出血病 13」（厚生労働省指定難病）の国際診断基準を創設し、国際専門雑誌「Thrombosis and Haemostasis(血栓と止血)」で発表した。

（２）診療面

・救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化を図るとともに、救急救命士実習を実施し、山形県におけるメディカルコントロールセンターとして、高度化する救急医療に対応している。また、ハイブリット手術室を活用し、心臓血管外科領域の大動脈ステント挿入術を79件実施した。

・複数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師及び放射線技師などの多職種が一堂に会してがん患者の治療方針を議論する「キャンサートリートメントボード」を全県的に普及させるためのシンポジウムを開催し、県内医療関係者など約400人が出席した。

（３）運営面

・購買実績データ（公立病院・民間病院も含めた購入価データ）等を基にした価格交渉を実施し、前年度比2.84億円の支出を削減した。

・入院時の患者に対する総合的かつ一元的なサービス提供を目的に設置（平成27年1月）した医療コンシェルジュステーションの利用者数が2万人を超えた（平成28年8月）ことを記念してシンポジウムを開催した。山形大学蔵王協議会加盟医療機関の病院長や看護部長及び本学看護学科の学生等約140人が出席し、医療コンシェルジュステーションの意義についての情報共有を行った。

・建設を推進中の「次世代型重粒子線がん治療施設」を核に、地域振興及び経済活性化のため、県内の自治体、企業、金融機関等20の会員から構成される「先端医療国際交流推進協議会」を設立した。また、外国人観光客への疾病対応体制や先進医療に関わる海外からの患者受け入れ体制の充実のため、山形県や山形市と包括連携協定を締結した。

6. 附属学校に関する取組

○マネジメント体制の強化

・学長と附属学校運営部との懇談会を年3回及び担当理事と附属学校運営部との打ち合わせを年10回実施する体制を構築し、附属学校のマネジメント体制を一層強固にした。

・新たに「附属学校研究・連携推進委員会」（年3回開催）を設置することにより、大学と連携した「共同研究部会」、「幼・小・中連携部会」及び「特別支援連携部会」の連携がより密接になった。

・共同研究部会を各教科・領域毎に20部会を組織し、大学教員77人が参加し、研究活動を推進した。また、「共同研究部会」の活動報告を3月末に発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。

○地域との連携

・地域の教育委員会との連携や地域に開かれた学校運営について定期的に協議する体制を構築するため、山形県教育委員会及び山形市教育委員会との間で「学校運営等連絡協議会（仮称）」の設置に向けて協議を開始した。

○役割・機能の見直し

・附属小学校の少人数学級編成に引き続き、附属中学校においても少人数学級編成を開始（今年度は1年生、34人）した。

・「附属学校のあり方検討WG」を4月に設置し、4校園（附属小学校、中学校、幼稚園及び特別支援学校）の適正規模及び特別支援教育についての検討と、「一貫教育」及び「高大連携のあり方」についての検討を担当するチームを編成し、それぞれに検討を進めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P27～28）を参照。

（２）財務内容の改善に関する目標
特記事項（P33）を参照。

（３）自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項（P36）を参照。

（４）その他の業務運営に関する目標
特記事項（P40～41）を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【1】		学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、幅広い教養を基盤とした豊かな人間性、高度で実践的な専門性、課題発見と解決能力を養成する教育を通じて、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成する。
	中期計画【2】	学士課程教育における基盤教育の成果を把握・測定するため、平成 28 年度までに 3 年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価する「基盤力テスト（仮称）」を開発し、平成 29 年度以降の本格実施に向けた仕組みを整備するとともに、第 2 期中期目標・中期計画期間に IR（Institutional Research の略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究）機能の強化に向けて整備した「総合的学生情報データ分析システム」を活用するなどして、テストの実施結果を毎年度継続して検証・評価する。
	平成 28 年度計画【2-1】	3 年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価するため、「学問基盤力」「地域基盤力」「国際基盤力」の 3 つの基盤力を測定する「基盤力テスト（仮称）」を開発する。併せて、1 年入学時、1 年終了時、3 年次（医学部は別途設定）に実施するための体制を構築するとともに、「基盤力テスト（仮称）」を継続的に実施し、その結果を毎年度検証・評価して教育評価・改善につながる PDCA サイクルの設計を行う。
	実施状況	3 年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価するため、平成 29 年度から本格実施する「学問基盤力」「実践・地域基盤力」「国際基盤力」の 3 つの基盤力を測定する「基盤力テスト」の開発を行った。 ・「学問基盤力テスト」は、「数的文章理解、数学、物理学、化学、生物学」の基礎学力を確認することを目的として、1 年入学時と 1 年終了時に実施することとした。 ・「実践・地域基盤力テスト」は、課題解決・実践力について確認することを目的として、5 因子性格調査、大学困りごと調査を 1 年入学時に実施することとした。 ・「国際基盤力テスト」は、英語技能の実践力を評価することを目的として、TOEIC-IP テストを活用して行うこととし、1 年時の 12 月に実施することとした。 また、平成 29 年度の本格実施に向け、在学生に対して基盤力テストを試行し、本格実施後の検証・評価による教育評価・改善につなげるための PDCA サイクルの設計を行うとともに、3 年次に実施するための準備を進めた。

中期目標【3】		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教員組織の一元化のために設置した学術研究院の運営を通じて柔軟な教育課程を編成するとともに、授業内容や教育方法の質の改善、教育の質保証のための体制強化に取り組む。
	中期計画【8】	授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FD ネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的な FD 手法の開発と継続的な研修活動に取り組む。また、教育の質を保証する体制を強化するため、平成 28 年度までに「次世代形成・評価開発機構（仮称）」を設置し、学長主導の教学マネジメント体制を整備するとともに、学修成果の把握に係る取組みを推進し、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の整合性を継続的に点検・評価する。
	平成 28 年度計画【8-1】	授業内容や教育方法の質の改善のため、「FD ネットワークつばさ」において授業改善アンケート、FD 合宿セミナー、学生 FD 会議、FD ワークショップ等の実施に取り組む。また、学部・研究科において教育ディレクターが中心となって授業担当教員への FD 参加促進、学生参加による授業改善懇談会の開催、教員の授業相互参観を行う方針の検討、進級・卒業判定のための分析・検証、研修の継続実施、FD のワーキング・グループの設置などに取り組む。
	実施状況	授業改善アンケートを前後期基盤教育科目の 86.1%にあたる 750 科目で実施し、その結果を学生掲示板に掲示するとともに各教員にもフィードバックし、各自の授業改善に活用した。なお、授業改善アンケートの「この授業を総合的に判断するとよい授業だと思いますか」という問いに対する学生の回答が、5 点満点中 4.47（平成 23 年度：4.32、平成 24 年度：4.37、平成 25 年度：4.40、平成 26 年度：4.40、平成 27 年度：4.43）と、肯定的な評定を得るだけでなく、年度を追うごとに上昇している。また、「FD ネットワークつばさ」（東日本広域の大学間連携教育改善事業。平成 28 年度末の時点で 53 の大学・短大・高専が加盟しており、山形大学が代表校を務めている。）において、「FD 合宿セミナー」、「学生 FD 会議」及び「基盤教育ワークショップ」を実施した。さらに、学部・研究科においては、教員に学内、学外研修会等の情報に関して、掲示や文書により通知を行い、積極的な参加を促すとともに、カリキュラム・チェックリスト及びカリキュラム・マップ策定のための研修会、学生参加型の FD ワークショップ、教員による授業参観、進級・卒業判定等に関する FD など多様な FD 活動を行った。
	平成 28 年度計画【8-2】	EM・IR 部と FD 部を備えた「次世代形成・評価開発機構」を設置し、基盤共通教育実施部と連携しながら平成 29 年度からの基盤力テスト（仮称）の実施に向け、これまでの授業改善活動の継続及び教育改善の新たな方策について検討する。

		実施状況	本学が定めた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、本学学生の入学前から卒業後までの指針を一元管理及び分析して改善提案を行い、本学における学士課程教育の質の保証を確保するため、EM・IR 部門と FD 部門を備えた「次世代形成・評価開発機構」を設置し、基盤共通教育の管理・企画・実施を担う基盤共通教育実施部と連携して平成 29 年度からの基盤力テストを実施する体制を整備するとともに、これまでの授業改善活動を継続及び教育改善の新たな方策について検討・実施する体制を整えた。
		平成 28 年度計画【8-3】	統括教育ディレクター会議と入学試験委員会が連携し、平成 29 年度から提供する教育プログラムのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを点検・評価し、一貫性あるものとして策定する。
		実施状況	統括教育ディレクター会議と入学試験委員会が連携し、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを点検・評価し、一貫性のある新しい方針を策定し、公表した。また、大学院の 3 ポリシーについても改訂作業を継続しており平成 29 年度中に公表予定である。
中期目標【6】			ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究に加え、基礎研究や社会及び地域のニーズに応える先進的な研究を推進し、その成果を社会に還元する。
		中期計画【17】	ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究を推進するため、第 2 期中期目標・中期計画期間に整備した本学独自の枠組みである YU-COE（山形大学先進的研究拠点）を通じて、引き続き全学としての重点的な支援を行い、当該研究拠点が中核となって全学の研究活動を活発化させ、全学における著書等の継続的な発表、書誌データベース等に収録されている国際的な学術誌への掲載論文を毎年 600 編以上産出して高被引用（Top1%・10%）論文の増加につなげるなどして、世界的に優れた研究成果を創出する。
		平成 28 年度計画【17-1】	本学の特色を活かした研究を推進するため、YU-COE として位置付けている 4 拠点に対する全学な重点支援を行い、各拠点において以下の取組みを推進する。 ・ナスカの地上絵については、欧米とペルーの研究者ネットワークにおいて本学がリーダー的な役割を担い、これまで培ってきた学術的な研究手法を共有し、最先端の科学技術を導入した現地調査を展開させ当該分野の若手研究者のレベルアップに取り組む。 ・有機材料については、国際的学術誌への論文掲載を促進して前年度比 1 %増を目指す。 ・総合スピン科学については、CERN—COMPASS 実験のデータ収集、FNAL-Sea-Quest 実験のデータ収集、タンパク質試料に対する動的核偏極の研究、時間反転対称性の破れを調べる実験のための偏極標的の開発に取り組む。 ・ゲノムコホート研究については、著書の継続的な発表（毎年 100 編以上）、学術論文の継続的な産出（毎年 300 編以上、うち英文論文 150 編以上）を行い、世界的に優れた研究成果を創出するとともに、その成果を社会に還元する。 各拠点における研究成果については、論文や著書の発行状況、書誌データベースにおける国際共著率や Top 1 %・Top10%論文等の数値、科研費等の競争的外部資金の獲得状況などを把握し、全学の研究活動を活発化させるための基礎資料として活用する。

実施状況

既に国際的に通用する高い水準にあると認められる4拠点を引き続きYU-COE(S)として位置付け、総額2,600万円にのぼる全学的な重点支援を行った。この4拠点が中核となって全学の研究活動を活発化させた結果、著書・論文等の発表が継続的に行われ、平成28年における書誌データベース等に収録されている国際的な学術誌への掲載論文数は643編にのぼった。なお、各拠点において次のような特徴的な成果があった。

- ・ナスカの地上絵については、航空レーザー、3Dスキャン、ドローンによる最先端の科学技術を導入した測量・調査を継続して展開した結果、新しい地上絵を発見し公表するとともに、調査結果から得られた知見を欧米やペルーの研究者と共有するため、平成29年3月に国際シンポジウムを開催したほか、山形大学が企画・策定に携わった地上絵の保護及び観光化に関するプログラムがペルー政府によって実行に移されるなど、学術的にも文化・社会的にも意義のある研究活動を展開した。

- ・有機エレクトロニクスについては、JSTの「COIプログラム」の中間評価で最高のS評価を得たことにより、平成27年度に日本学術振興会の「リーディング大学院プログラム」の中間評価でも最高のS評価を得たことと併せて、研究・教育の両面で日本のトップレベルであることが証明された。第2期中期目標・中期計画期間に築いた強固な研究基盤をベースに、平成28年度はスマート未来ハウスによる実証試験、xEV飯豊の本格稼働など開発研究が更に進み、JSTの「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」や平成28年度補正「地域科学技術実証拠点整備事業」の採択に加え、民間企業との共同研究の受入額の平均伸び率全国1位（平成22年度～27年度：52.7%増）を牽引するなど、活発に研究資金の獲得を行った。また、「大学院有機材料システム研究科」を設置して教育と研究の両輪による相乗効果を高めたことで、今後も持続可能なイノベーション拠点として優れた成果が期待できる拠点へと飛躍的に成長した。

- ・総合スピノ科学については、CERNでのCOMPASS実験のデータを解析して6報の論文をまとめたほか、FNALでのSea-Quest実験のデータ収集・解析も順調に進んだ。中性子スピノコントラスト法による物質構造研究では、バイオ試料を動的核偏極によって偏極させるテストを日本で初めて成功させ、その成果を国内外の学会で発表した。また、偏極標的の技術的な基盤となるメカニカルドーピングと呼ぶ画期的な手法を発見し、その実用性を実証するための基礎研究等を進めた。

- ・分子疫学については、2万人を超える協力者に係るベースライン調査の集計作業を進めており、データ収集から追跡調査、二次調査及びデータ解析に重点を置いた研究体制に切り替え、15件の研究テーマについての研究計画提案が行われ、9件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析を進めている。また、ゲノム解析により、脳卒中・心房細動に関するいくつかの候補遺伝子が得られ始めており、コホート高齢健常者のバリエーション頻度情報を活用した複数の疾患ゲノム研究も進行している。本研究で得られた知見から、疾患の新たなかつ有効な予防法及びオーダーメイド医療のシーズ開拓に向けた準備が順調に進んでいる。

中期計画【18】	基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、YU-COE を通じて新たな学問領域の創生を目指す研究課題を新規及び継続合わせて毎年 15 件選定し、全学的な研究拠点として支援・育成するとともに、そのうち 2 件程度を全学として重点的に支援する拠点到昇格させる。
平成 28 年度計画【18-1】	基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、将来拠点となり得る萌芽的研究グループを公募し、YU-COE 推進本部において審査の上、新規及び継続合わせて 15 件選定し、YU-COE として位置付け支援する。
実施状況	山形大学先進的研究拠点 (YU-COE) の枠組みで、分野横断型の研究でかつ将来先進的な拠点となり得る研究グループを発掘し、育成するため、YU-COE (C) の公募を行い、YU-COE 推進本部において審査の上、新たに 4 拠点を選定し、支援 (総額 1,800 万円) を行った。また、前年度支援拠点の 15 拠点については、YU-COE 推進本部において評価を実施した結果、YU-COE (E) ・ (C) として 11 拠点を継続支援 (総額 3,600 万円) することとなり、新規及び継続合わせて 15 拠点の支援 (総額 5,400 万円) を行った。
平成 28 年度計画【18-2】	医学部における創薬を視野に入れた研究開発のための基礎系研究室と臨床系研究室のマッチング及び国際事業化研究センターによる理工学研究科 (工学系) における「次世代自動車用プラスチック素材加工研究拠点」や「次世代プラスチック成型技術研究会」を始めとする研究シーズや萌芽的な研究プロジェクトの研究拠点化支援、農工連携などの分野横断的研究の推進を通じて、新たな研究課題の創出に取り組む。

実施状況

分野横断型の研究でかつ将来先進的な拠点となり得る研究グループを発掘し、育成するため、各部局において次のような特色のある取組を行った。

- ・人文学部は、人文学部附属映像文化研究所で 10 人を超える他学部・他大学・他機関の研究者が所員となって教育研究活動を行っているほか、人文学部附属やまがた地域社会研究所でも学外の研究者 2 人が協力関係にあり、組織を越えた研究者の交流を通じて新しい研究課題の創出に向き合った。

- ・地域教育文化学部は、山形県西川町との連携協定に基づく共同研究を推進し、里山社会・文化研究所が中心となって、栄養学・スポーツ科学・地理学・造形芸術諸分野の先端研究成果を融合的に活用して地域振興の方策を研究し、実践する取組を行った。

- ・理学部は、宇宙物理学分野において JAXA 及び NASA と新しい共同研究プロジェクトを進めたほか、理学部が中心となって運営している「高感度加速器質量分析 (AMS) センター」において、基礎科学分野から発展領域に至る分野横断的な教育研究活動を活発に行い、平成 28 年度は学内外から 485 件を超える試料測定を行った。

- ・医学部は、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進するため、メディカルサイエンス推進研究所の主催で定期的（月 1 回）に研究推進カンファレンスを開催し、新たな創薬を視野に入れた研究開発のため基礎系研究室と臨床系研究室とのマッチングを行い、共同研究のシーズを発掘した。また、本取組により、基礎研究と臨床研究のマッチングのみならず、臨床研究と臨床研究のマッチング等も行った。

- ・工学部は、YU-COE(C)「山形大学メディカル・モデラーズ・プラットフォーム先端研究拠点」において、医学部長、附属病院長、関係講座教授等と今後の連携についてミーティングを実施し、関係医療分野における血管や臓器モデルの制作、重粒子線関連の施設等模型制作、造形などへの連携の可能性、医学部内への拠点形成等について意見交換を行うなど、新たな研究課題の創出に積極的に取り組んだ。

- ・農学部は、「農学部・工学部・鶴岡高専連携情報交換会」を通じて研究のマッチングを行い、YU-COE への申請を 2 件行うなど、新たな研究課題の創出に積極的に取り組んだ。

- ・国際事業化研究センターは、企業とのつきあい方、競争的資金獲得方法、起業化ノウハウなどの知識の提供と知的財産権獲得・活用、契約締結、技術移転などの研究者への支援等を通じ、新たな研究課題の創出に積極的に取り組んだ。

中期計画【19】	社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部とその中核事業である文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「フロンティア有機システムイノベーション拠点」において、有機基盤技術にデザイン思考と ICT を融合させた社会システムの構築につながる研究開発等に取り組むとともに、地域企業等との共同研究を平成 33 年度までに 100 件以上実施するほか、第 2 期中期目標・中期計画期間に設立した東北創生研究所を中心に、東北地方における自立分散型システムの創生に係る研究に取り組むなどして、全学の研究成果を社会や地域に還元する。
平成 28 年度計画【19-1】	社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部の関連センター施設の利用率を前年度比 1 %向上させるとともに、山形県内を中心に自治体等と連携して協議会等や意見交換会などを年 1 回以上開催するほか、共同研究契約数を前年度比 1 %向上させる。また、フロンティア有機システムイノベーション拠点において、塗布型を特徴とする有機 EL（照明、ディスプレイ）、有機トランジスタ・集積回路、生体親和性材料、有機生体センサ等の社会実装に向けた研究開発に取り組む。
実施状況	社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部とその中核事業である文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「フロンティア有機システムイノベーション拠点」において、山形大学が有する有機エレクトロニクス技術をベースとして、従来の真空中蒸着プロセスを必要としない大気中での塗布型積層プロセスを特徴とする有機 EL（照明、ディスプレイ）、有機太陽電池、有機トランジスタ（集積回路、生体センサ）、生体親和性材料などの実用化に向けた研究開発に取り組み、JST の中間評価で「フロンティア有機システムイノベーション拠点」は最高の S 評価を受けた。また、有機材料システム研究推進本部の関連センター施設である有機エレクトロニクス研究センター及び有機材料システムフロンティアセンターの利用率（見学者・利用人数）を前年度比 51 %増加（885 人から 1340 人へ増加）させた。また、山形県と連携し「水溶性加工液研究会」や最上夜学（4 回）を開催、新庄商工会議所等と連携し「もがみイブニングサロン」（2 回）を開催、米沢信用金庫と連携して主催する「経営者塾ビジネスクラブ～With～」において、学金連携の「ものづくり人材育成講座」の初級コースを開講（9 月～2 月）するなどしたが、共同研究契約件数については前年度比 1 %向上とはならなかった（327 件から 316 件へ）が、東北地域企業との共同研究件数については前年度実績程度（64 件から 63 件へ）を維持した。

平成 28 年度計画 【19-2】	国際事業化研究センターにおいて山形大学学金連携プラットフォームを活用して地域企業の技術課題を吸い上げ、地域企業からの技術相談や共同研究に向け、年間 10 件程度のマッチングを行う。また、これらの業務を担うコーディネータ育成の一環として、金融機関職員を対象にした研修会（県内及び東京都荒川区での新規コーディネータ研修会及びスキルアップ研修会）等を計 10 回程度開催する。
実施状況	国際事業化研究センターにおいて、山形県信用保証協会と連携し、山形大学学金連携プラットフォームで認定したコーディネータとともに、山形県内企業の経営課題等の相談対応を 42 社 277 件行った。また、これらの業務を担うコーディネータ育成の一環として、金融機関職員を対象にした産学金連携コーディネータ研修（受講者 61 人）、スキルアップ研修（受講者 24 人）及び荒川区目利き力向上研修（受講者 25 人）を実施した。さらに、3 年連続で経済産業省の「カイゼン指導者育成事業」に東北地域及び大学として唯一採択された。本事業は山形県成長分野参入戦略支援事業としても位置付けられており、平成 28 年度は 12 社の収益改善を支援し、うち 3 社の合計改善効果は約 1 億円、合計採用人数は 32 人と地域の雇用創出にも貢献した。なお、これらの取組は、成功事例「山形発 地域からイノベーションを起こす学金連携システム」として認められ、本学の小野浩幸教授、米沢信用金庫及び荘内銀行が連名で第 14 回（平成 28 年度）内閣府産学官連携功労者選考委員会特別賞を受賞した。
平成 28 年度計画 【19-3】	東北創生研究所において、自立分散型社会の創生に向けて、高齢者環境整備、畜産業臭気対策、耕作放棄地有効利用、温泉熱バイナリー発電・小水力発電等の地域課題に即したプロジェクト研究を 5 件以上実施する。また、山形県農林水産部関係機関との連携を図るとともに、食料自給圏の確立を目指す寄附講座による研究を実施する。

		実施状況	東北創生研究所において、自立分散型社会の創生に向けて、次の7件のプロジェクト研究を実施した。なお、研究の進捗状況は次に記載のとおり。 【各部門が実施しているプロジェクト（3件）】 ① 排雪利用雪冷房システムの構築（米沢市） → 研究成果を取りまとめ中 ② ICTを利用した地域コミュニティ再生（戸沢村） → 研究成果を取りまとめ中 ③ 廃校利用による農産物生産システム構築（真室川町） → 研究成果を取りまとめ中 【部門横断型のプロジェクト（4件）】 ① 耕作放棄地有効利用 → 研究成果を取りまとめ中 ② 再生可能エネルギーの構築 → 実証試験の研究成果を取りまとめ中 ③ 高齢者環境整備 → 平成29年度に中間報告を行う予定 ④ 畜産業の臭気対策 → 平成29年度に農学部豚舎を使って実証試験を実施予定
	中期目標【10】 研究成果の社会的実現に向けた企業や自治体等との連携を推進し、地域社会経済の活性化に貢献する。		
		中期計画【28】	研究成果の社会実装に向けた取組みを推進するため、産官学に金（金融）を加えた「産学官金」の連携を活用した有機材料分野での事業化推進の支援、ナノメタルスクール（国内企業が参画した新しい産学連携システム）を先行事例とした知財の社会還元への推進、ゲノムコホート研究に基づく治療法の開拓等、大学で生み出される知的財産を有効活用した技術移転や共同研究を支援するとともに、研究成果として作成された有体物を企業等に提供するMTA（Material Transfer Agreementの略。研究機関間で研究材料となる物質の移転（貸借、分譲、譲渡など）を行う際に交わす物質移動合意書）活動を推進し、平成30年度までに研究成果を活かしたベンチャー企業立ち上げ3件以上を支援する。
		平成28年度計画【28-1】	研究成果の社会実装に向けた取組みを推進するため、国際事業化研究センターが中心となって、金融機関との山形大学学連携プラットフォームを活用した県内企業が抱える技術課題等の解決、ナノメタルスクール等の支援を通じた企業とのライセンス契約の締結の実施、ベンチャーファンド等と連携した大学発ベンチャー企業輩出に向けた環境整備に取り組む。また、年間8回以上の勉強会開催や研究成果の出口戦略支援及びベンチャー企業輩出を支援できる人材の育成に取り組む。

実施状況	研究成果の社会実装に向けた取組を推進するため、「産学官金」の連携による県内企業の支援や「ナノメタルスクール」による先端技術の産業化の推進に加え MTA 活動を推進し、本年度は昨年度と同水準の 18 件（昨年度は 19 件）の契約を締結した。さらに、国際事業化研究センターが中心となって、ベンチャー企業を輩出できる高度人材育成のための勉強会の実施（合計 12 回）や、本学教員のベンチャー企業設立支援を行い、以下の 4 社を設立した。 ・電池の駆動長時間化や軽量化、長寿命化に取り組む「株式会社飯豊電池研究所」を設立した。将来的には、蓄電関連産業の一大集積地を形成する「飯豊電池バレー構想」の実現を目指す。 ・新材料であるゲルをベースに革新的なデバイス開発並びに企業の製品開発支援に取り組む「株式会社ディライトマター」を設立した。ゲル材料を活用し、人口血管、個人の体形に合わせた義肢等の開発を目指す。 ・微細な印刷半導体回路を実現する銀ナノ粒子インクの開発・販売やその応用製品であるフィルム型のセンサデバイスを試作・開発することを目的とした「株式会社フューチャーインク」を設立した。ヘルスケアセンサ等を低コストで社会に供給することで誰もが快適で暮らしやすい社会の実現を目指す。 ・有機 EL 光源などを用いた植物栽培工場及び常温乾燥技術を用いた食品加工を行う「株式会社ベジア」を設立した。地域と密接に連携し、地域の食材を扱いブランド化を推進する。
平成 28 年度計画 【28-2】	山形県コホート研究で得られた知見をもとに、疾患の新たなかつ有効な予防法及びオーダーメイド医療のシーズを開拓する。さらに、国際事業化研究センター及び東京大学 TL0 を活用して、知的財産の権利化を促し、実用化に向けた取組みを実施する。
実施状況	山形県コホート研究で得られた知見を基に、疾患の新たなかつ有効な予防法及びオーダーメイド医療のシーズ開拓に向け進めており、その成果の一つとして、認知症の原因の一つである「特発性正常圧水頭症（iNPH）」のリスク遺伝子を世界で初めて発見することができた。これにより、将来的に iNPH のメカニズムを分子レベルで解明し、ゲノム創薬などへの応用が期待できる。また、山形県コホート研究成果を基に、日常生活と病気との関係を記した誰にでも分かりやすい冊子を作成、医学部附属病院の外来及び病棟の待合所に配置し、広く周知を行った。さらに、知的財産の権利化を促し、実用化に向けて、東京大学 TL0 に 1 件の相談を行った。

中期目標【16】	予防医療やオーダーメイド医療、革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究や、臨床応用を見据えた出口戦略と一体化したがん創薬研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。								
中期計画【43】	<table> <tr> <td data-bbox="676 263 1120 454"> 平成 28 年度計画【43-1】 </td><td data-bbox="1120 263 2181 454"> 地域に世界レベルの医療を提供するため、医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、平成 30 年度までに高度先進医療の開発・供給のためのプログラムを策定する。また、重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、重粒子線治療装置開発研究を推進し、次世代型医療用重粒子線照射装置の整備、平成 31 年度の治療開始を着実に進めるとともに、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="676 454 1120 606"> 実施状況 </td><td data-bbox="1120 454 2181 606"> 医学部がんセンター及び医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、高度先進医療の開発・供給のためのプログラム策定を進めている。平成 27 年度から実施している研究推進カンファレンスに加え、更なる研究を推進するため、医学系全教授参加のもと検討を行う「研究推進会議」の平成 29 年度立ち上げを決定した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="676 606 1120 901"> 平成 28 年度計画【43-2】 </td><td data-bbox="1120 606 2181 901"> 重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、次世代型医療用重粒子線照射装置を備えた重粒子線治療施設の建設を開始するとともに、平成 31 年度の治療開始に向けてソフト・ハード面の準備を進める。また、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="676 901 1120 1093"> 実施状況 </td><td data-bbox="1120 901 2181 1093"> 重粒子線治療施設については建設会社と契約を締結した。また、重粒子線治療の有効性について、患者や医師へエビデンスベースで説明ができることを目的とし、X線、粒子線など異なった放射線治療を比較可能とする「広域放射線治療データベース」の登録を進め、各連携施設より患者属性 2,506 件（平成 28 年度）の登録があった。また、医工連携研究として、医学部と工学部研究者間で 2 件の共同研究を行った。 </td></tr> </table>	平成 28 年度計画【43-1】	地域に世界レベルの医療を提供するため、医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、平成 30 年度までに高度先進医療の開発・供給のためのプログラムを策定する。また、重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、重粒子線治療装置開発研究を推進し、次世代型医療用重粒子線照射装置の整備、平成 31 年度の治療開始を着実に進めるとともに、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。	実施状況	医学部がんセンター及び医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、高度先進医療の開発・供給のためのプログラム策定を進めている。平成 27 年度から実施している研究推進カンファレンスに加え、更なる研究を推進するため、医学系全教授参加のもと検討を行う「研究推進会議」の平成 29 年度立ち上げを決定した。	平成 28 年度計画【43-2】	重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、次世代型医療用重粒子線照射装置を備えた重粒子線治療施設の建設を開始するとともに、平成 31 年度の治療開始に向けてソフト・ハード面の準備を進める。また、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。	実施状況	重粒子線治療施設については建設会社と契約を締結した。また、重粒子線治療の有効性について、患者や医師へエビデンスベースで説明ができることを目的とし、X線、粒子線など異なった放射線治療を比較可能とする「広域放射線治療データベース」の登録を進め、各連携施設より患者属性 2,506 件（平成 28 年度）の登録があった。また、医工連携研究として、医学部と工学部研究者間で 2 件の共同研究を行った。
平成 28 年度計画【43-1】	地域に世界レベルの医療を提供するため、医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、平成 30 年度までに高度先進医療の開発・供給のためのプログラムを策定する。また、重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、重粒子線治療装置開発研究を推進し、次世代型医療用重粒子線照射装置の整備、平成 31 年度の治療開始を着実に進めるとともに、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。								
実施状況	医学部がんセンター及び医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、高度先進医療の開発・供給のためのプログラム策定を進めている。平成 27 年度から実施している研究推進カンファレンスに加え、更なる研究を推進するため、医学系全教授参加のもと検討を行う「研究推進会議」の平成 29 年度立ち上げを決定した。								
平成 28 年度計画【43-2】	重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、次世代型医療用重粒子線照射装置を備えた重粒子線治療施設の建設を開始するとともに、平成 31 年度の治療開始に向けてソフト・ハード面の準備を進める。また、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。								
実施状況	重粒子線治療施設については建設会社と契約を締結した。また、重粒子線治療の有効性について、患者や医師へエビデンスベースで説明ができることを目的とし、X線、粒子線など異なった放射線治療を比較可能とする「広域放射線治療データベース」の登録を進め、各連携施設より患者属性 2,506 件（平成 28 年度）の登録があった。また、医工連携研究として、医学部と工学部研究者間で 2 件の共同研究を行った。								

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 学長のリーダーシップの下、学生及び外部有識者等の意見を踏まえるとともに、これまで取組んできた IR（Institutional Research の略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究）機能を活用して、戦略的な大学経営を推進する。 2. 大学のガバナンス体制等を始めとする監事による監査を通じて、大学経営の適正性を確保する。 3. 人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて優秀な人材を確保するとともに、インセンティブ措置等による積極的な男女共同参画を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて学外有識者による顧問会議、学長及び理事等と学生との懇談会、部局執行部と学長及び理事との情報交換会を定期的に開催するとともに、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンを常に共有するための周知徹底を行う。	【1-1-1】（No. 【49-1】） 学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、顧問会議を年2回開催し、総合的及び専門的な見地からの助言等を組織運営に反映させる。また、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会を4回程度開催し、学生の声を大学経営及び大学改革に反映させる。さらに、学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会を年2回開催し、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営にキャンパスの意見等を反映させる。	Ⅲ
	【1-1-2】（No. 【49-2】） 学内報「ばれっと」を年4回発行して教職員に配布するほか、学長特別講演会を年3回開催し、大学の使命、基本理念及びビジョン等を周知し、共通理解の涵養に取り組む。	Ⅳ
【1-2】 戦略的な大学経営を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備した IR 機能により収集している教育・研究・社会貢献等に係る各種情報を有効活用できるよう分析を更に強化し、本学独自で実施している組織評価の結果や財務データを活用した財務分析結果等と併せて、効果的な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用する。	【1-2-1】（No. 【50-1】） 戦略的な大学経営を推進するため、大学情報 DB の 100%入力を継続して確実に学内情報を収集するほか、これまで 30 回以上開催してきた学生情報に関する IR のワーキング・グループを、教育・研究・社会貢献の IR を総合的に議論する全学会議（「IR 会議（仮称）」）とし、定期的に開催するための準備を進める。	Ⅲ
	【1-2-2】（No. 【50-2】） 組織評価の結果を活用するにあたり、平成 28 年度からは第3期中期目標・中期計画及び年度計画に掲げた数値目標や取組みを踏まえて年度目標を設定することとし、中期計画や年度計画との関連性を明確化する。	Ⅲ
	【1-2-3】（No. 【50-3】） 財務データについて本学に関する公表情報を中心に基礎的情報を整理するほか、主に公表情報の複数大学間での比較に関する調査研究を開始して試行的な分析を行い、学内公表可能な結果を平成 27 年度に構築したファクトブック・システムに掲載し、学内で共有する。	Ⅲ

【2-1】 大学経営の適正性を確保するため、現行の監事監査に係る規定等を平成 28 年度中に点検し、監事が監査すべき内容の明確化や実効性のある監査を支援する仕組みを平成 29 年度中に構築するとともに、監査の客観性及び外部性を担保できる監事の選任に係る手続等の見直しを行い、監事による監査機能を強化する。	【2-1】（No. 【51-1】） 大学経営の適正性を確保するため、監査室と総務部が共同で現行の監事監査に係る規定等を平成 28 年度中に点検する。	Ⅲ
【3-1】 優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成 33 年度までに適用者比率を 10%に増加させる。また、第 2 期中期目標・中期計画期間に導入した本学独自のテニュアトラック制度（新規採用教員のスタートアップ支援制度）による新規採用者を平成 33 年度までに 15 人程度増加させ、優秀な人材の採用及び育成の仕組みとして普及・定着させる。	【3-1-1】（No. 【52-1】） 優秀な人材を確保するため、年俸制による採用者の業績評価方法・公募以外の年俸制度への転換及び混合給与による採用拡大に向けた教員採用の在り方について検討する。 【3-1-2】（No. 【52-2】） 本学独自のテニュアトラック制度（新規採用教員のスタートアップ支援制度）については、これまでの実施結果を踏まえて検証する。	Ⅲ
【3-2】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を更に充実し、女性研究者の採用・昇任に関わる積極的な取組みに対してインセンティブを措置するなどして、平成 33 年度までに女性教員比率を 17%以上に向上させる。また、管理職等の指導的地位への女性登用の推進により、女性管理職比率 20%を達成する。	【3-2-1】（No. 【53-1】） 男女共同参画を推進するため、研究支援員制度や保育支援、ライフイベントによる研究中断からの復帰支援等により女性研究者のワーク・ライフ・バランスを支援する。また、米沢キャンパスに設置した男女共同参画推進室米沢分室の活性化により、理工系の女性研究者の研究環境の改善に取り組む。 【3-2-2】（No. 【53-2】） 女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブ措置を継続し、女性限定公募等を取り入れた積極的な取組みを進める。 【3-2-3】（No. 【53-3】） 女性みらい塾による勉強会・講演会を 5 回程度開催するほか、メンター制度による意識改革に取り組む。	Ⅳ Ⅳ Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

1. 大学の強み、特色、社会的役割を踏まえ教育研究組織を見直し、機能強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【1-1】 基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、平成28年度までに基盤教育院を「学士課程基盤教育機構（仮称）」に改組・再編し、新たに専門教育実施部（仮称）、地域創生研究センター（仮称）、多文化共生教育センター（仮称）を設置するなどして基盤教育の実施体制を強化する。また、社会的役割を踏まえた人文社会系学部教育研究組織の見直しを平成29年度までに行うとともに、学長のリーダーシップの下で運営する学術研究院において従来の学部の枠を超えた柔軟な組織体制を編成し、学士課程教育プログラムの教育実施体制として定着させる。	【1-1-1】（No.【54-1】） 基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し、「基盤共通教育実施部」と「専門教育実施部」を設けるほか、基盤共通教育の実施に係る規則の整備やカリキュラム・ポリシーに沿った授業計画を策定する。また、新設する「地域創生教育センター」「多文化共生教育センター」の事業計画も策定する。	Ⅲ
	【1-1-2】（No.【54-2】） 人文社会系学部の教育研究組織を見直し、平成29年度に人文学部を廃止して人文社会科学部を設置するための準備を行うとともに、他学部においても教育研究組織の見直しを行う。また、平成27年度から実施した教育プログラムの認定作業を検証し、学士課程教育プログラムの教育実施体制として定着させるための検討を行う。	Ⅲ
【1-2】 本学の強み・特色である有機材料、先進的医科学等に関する教育研究を実施するため、平成29年度までに学部・大学院の組織体制を見直し自然系大学院の機能を強化し、平成33年度までに理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を40%程度まで増加させる。	【1-2-1】（No.【55-1】） 本学の強み・特色である有機材料、先進的医科学等に関する教育研究を実施するため、有機材料システム研究科及び理工学研究科博士後期課程物質化学工学専攻を平成28年4月に設置するほか、平成29年度に生命環境医科学専攻を先進的医科学専攻に改組し、「放射線未来科学コース」、「分子疫学コース」、「創薬・システム医科学コース」の3コースを設置するための準備を行うとともに、社会的ニーズと本学の特長に基づいた専攻課程としての体制を整備する。	Ⅲ
	【1-2-2】（No.【55-2】） 理学部において平成29年度新カリキュラムのフロンティアプログラムの履修プランを策定するほか、本学大学院への進学希望者の拡大に向け学部学生を対象とした大学院進学ガイダンスを実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務組織の機能強化を進めるとともに、不断の業務見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【1】 業務改善を継続して実行するため、第2期中期目標・中期計画期間に業務改善及び事務固有の業務の課題検討のために設けた事務協議会の専門委員会等において、業務運営体制の見直しを進める。また、第2期中期目標・中期計画期間から開始した労働生産性向上活動（先進企業等の調査、職場環境整備、先進的取組の奨励、業務改善をアシストする専門業者による業務の点検、洗い出し等の調査及び分析）を加速させ、業務の標準化及び業務フローの見直しを行うとともに、職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を年1回以上開催し、事務の効率化・合理化に取り組む。	【1-1】（No.【56-1】） 業務改善を持続的に実行するため、事務協議会での業務運営体制の見直しに係る検討結果及び労働生産性向上活動の取組状況等の検証を踏まえた事務の効率化・合理化、「人件費の在り方検討チーム」において策定した人件費削減計画を実行する。	Ⅲ
	【1-2】（No.【56-2】） 労働生産性向上活動（先進企業等の調査、職場環境整備、先進的取組の奨励、業務改善をアシストする専門業者による業務の点検、洗い出し等の調査及び分析）により、職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を年6回以上開催する。	Ⅳ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ガバナンスの強化に関する取組

- ・教学と経営の分離

各キャンパスにキャンパスの経営責任者としてキャンパス長を置き、予算、執行及び決算に関する業務や施設・設備等の管理に関する業務等を委任することで、経営の円滑化及び教学の責任者である学部長との責任の明確化を図った。

・基盤的キャンパス経費（戦略分）の創設によるキャンパス経営力の強化
平成 29 年度予算編成に当たっては、従来のような経費配分型ではなく、各キャンパス長と役員会等との戦略的対話を通じて、学長が資源配分を行う基盤的キャンパス経費（戦略分）を設けた。限られた資源配分を最適化するため、学長のリーダーシップの下、キャンパス長による責任ある体制を構築し、各キャンパスの自立化、経営力強化を図った。

- ・職員の研修体制の充実

職位ごとに求められる役割及び能力をまとめた「山形大学事務職員キャリアマップ」を作成した。また、キャリアマップに沿った体系的な研修を実施するため、年度別の研修実施予定等を取りまとめた「山形大学事務職員研修計画」を作成した。

- ・監事監査実施基準の点検 (No. 【51-1】)

監事の役割強化及び監査の適正性の確保のため、国立大学法人山形大学監事監査実施基準について、監査室と総務部が共同ですべての項目の点検を行った。

○男女共同参画の推進 (No. 【53-1】、【53-2】、【53-3】)

昨年度に引き続き、女性教員比率向上のため、女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブ措置や女性限定及び優先公募の推進を継続し、平成 28 年度においては女性限定公募を 2 件、女性優先公募を 1 件実施した。その結果、女性教員比率は 14.03% (平成 28 年 3 月末時点) から 15.03% (平成 29 年 3 月末時点) に上昇した。また、職員の子育て支援・職場環境改善の一環として、平成 29 年 1 月 4 日に、医学部内に生後 6 ヶ月から小学 3 年生までの教職員の子を対象とした「病児保育室」を開設した。さらに、「女性みらい塾」において、昨年度に引き続き「女性管理職による講話」や「男性職員との懇談会」を開催し、キャリアプランや働き方等についての勉強会を年 4 回実施した。さらに、職場全体の意識向上を図るため、外部講師を招いた講演会を開催し、男性職員を含む教職員約 50 人が参加した。

○大学の使命、基本理念及びビジョン等の共有

- ・学長行動指針の策定 (No. 【49-2】)

平成 28 年度の学長行動方針として「Annual Plan 2016」(図 6)を策定(17,000 部作成)し、教職員、学生及びその保護者等に配布することで今年度の行動目標を広く内外に周知するとともに、その達成に向けて理事以下教職員が一つになって努

力した。今年度は第 3 期中期目標・中期計画の初年度であることから、前年度の内容を大幅に見直し、特に重点的に実施する項目を年度計画を上回る成果や高い到達点に挑戦するものに精選したにもかかわらず、79%という高い達成率となった。

- ・ビジョン等の共有と周知 (No. 【49-2】)

学内教職員向け広報誌「ぱれっと」(図 7)を継続して発行(年 4 回)し、学内における情報共有及びコミュニケーション強化に取り組むとともに、学長特別講演会を開催(年 4 回)し、大学の使命、基本理念及びビジョン等の共有を図った。

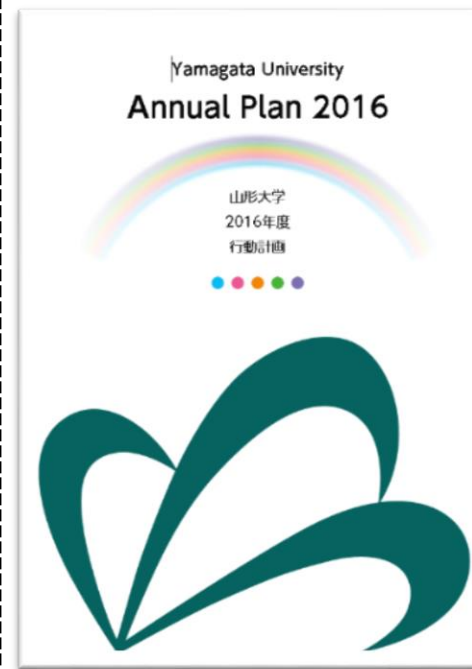


図 6 「Annual Plan」



図 7 「ぱれっと」

○教育研究組織体制の充実 (No. 【54-1】)

基盤教育と専門教育を連動させた 3 年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し「基盤共通教育実施部」と「専門教育実施部」を設置し、新たなカリキュラムを構築した。さらに、キャリア教育、PBL、インターンシップ及び外国語教育を強化するために「地域創生教育センター」及び「多文化共生教育センター」を設置した。

○労働生産性向上の推進（No. 【56-2】）

平成 27 年度から取り組んでいる労働生産性向上プロジェクトについては、新たに管理職の意識改革のため、全課長を対象にした管理能力向上研修を実施するとともに、課長等が中心となって全課全室において改善・問題登録シートを利用した業務改善を行うことにより、書類や電子ファイルの保存方法の改善が進むなどの成果を上げた。また、これらの取組状況や成果について情報を共有し全学に横展開を図るため、10 月と 3 月に報告会を開催した。さらに、次年度に向けて、労働生産性向上が顕著な課の表彰・報奨制度を整備した。

その他、電子決裁での処理を前提にした勤怠管理システムを全事務部門で利用することにより、ペーパーレス化がより一層推進され、業務の改善が進んだ。加えて、法人本部内にいつでも自由に使用できる「スタッパーニングコモンズ」を設置し、部局を越えた職員同士のミーティング等、形式や資料にとらわれない自由な情報共有の場を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び外部研究資金の獲得を図り、安定的な財政基盤を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 外部研究資金及び寄附金を獲得するため、第2期中期目標・中期計画期間に設置した国際事業化研究センター及び平成29年度までに新たに設置する「URA（リサーチ・アドミニストレーター）活用推進本部（仮称）」との連携による外部資金等の申請に係る各種支援、申請促進のためのインセンティブ制度、科研費アドバイザー制度の拡充等に加え、基金の広報や募金活動等を全学的に強化し、平成33年度までに外部研究資金及び寄附金の獲得額を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%程度増加させる。	【1-1-1】（No. 【57-1】） 外部研究資金及び寄附金を獲得するため、国際事業化研究センター所属のコーディネータが産業界及び研究者と更に親密な信頼関係を築くほか、JST マッチングプランナーなど学外における産業支援機関所属のコーディネータと連携を図り、特にマッチングプランナー事業においては学内研究者から年間8件以上の採択が出るようプレアワード業務を行う。	Ⅲ
	【1-1-2】（No. 【57-2】） 「URA（リサーチ・アドミニストレーター）活用推進本部（仮称）」の平成29年度設置に向けた準備を進める。	Ⅲ
	【1-1-3】（No. 【57-3】） 第2期中期目標・中期計画に実施してきた「教育研究活動活性化経費」による各種支援制度について、これまでの実績・成果を踏まえ事業を実施し、科研費の新規応募課題採択10件増を目指す。	Ⅲ
	【1-1-4】（No. 【57-4】） 「山形大学未来基金」の受入体制を見直し、学生支援基金等の他の基金も含め1,200万円以上の受入れを目指す。	Ⅳ
【1-2】 医療情勢の変化に対応した健全な病院経営を推進するため、保険診療の適正かつ円滑な実施や保険診療請求等に関する審議を行う「保険診療委員会」、病院経営改善のためのヒアリング及び経営管理に関する資料の作成等を所掌する「病院戦略策定委員会」等において最新の医療情報の周知を図り、安定的な財政基盤の確保につながる増収策と経費抑制策を実施する。	【1-2-1】（No. 【58-1】） 医療情勢の変化に対応した健全な病院経営を推進するため、附属病院の「保険診療委員会」及び「病院戦略策定委員会」等において、最新の医療情勢を鑑みて適正な増収と経費抑制のための方策を企画、実行する。	Ⅲ
	【1-2-2】（No. 【58-2】） 附属病院の毎月の財務状況を役員会において点検し、病院収入及び支出等の経営情報を共有する。	Ⅲ

【1-3】 学生からの授業料や検定料等を安定的に確保するため、入学定員充足率、学生の在籍状況、学生納付金収納状況の情報を共有化し、収納の早期化などに取り組む。	【1-3-1】（No. 【59-1】） 学生からの授業料や検定料等を安定的に確保するため、授業料について関係部局等と情報の共有及び連携を図り、入学定員充足率、学生の在籍状況、学生納付金収納状況の分析と、収納の早期化策を検討する。また、検定料を安定的に確保するため、収納方法の追加または変更等について検討する。	Ⅲ
---	--	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制 第2期中期目標・中期計画期間における計画的な定員削減及び人件費改革を通じて達成した目標値を上回る人件費削減の成果を踏まえ、大学の教育研究機能の維持・向上への影響に配慮しながら、引き続き適正な人員配置等を行うための人事に係る各種制度等を見直し、人件費の抑制を図る。 2. 管理的経費の抑制 第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に沿って経費の効率的な使用に努めるなどして、一般的管理費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 人件費を抑制するため、第2期中期目標・中期計画期間に取組んだ人件費改革（「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づいた平成18年度からの5年間における7%以上（目標値5%）の人件費削減、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づいた平成23年度までの人件費改革）の結果による大学の教育研究機能の維持・向上への影響を踏まえつつ、教育体制、人員配置、業務、ジョブローテーション制度等の継続的な見直しや組織の見直しに合わせた適正な人員配置の推進及び「人件費の在り方検討チーム」において策定した平成33年度までの人件費削減計画に沿って、毎年1億円程度の人件費削減に取り組む。	【1-1-1】（No. 【60-1】） 人件費を抑制するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて、教員人件費をポイントに換算して管理し、同期間中に策定した「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを毎年1%削減する。	Ⅲ
【2-1】 経費の効率的な使用に資するため、第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に沿った経費削減策を推進するとともに、管理的経費の執行管理や調達手法等の見直しや光熱水料等の経費を学内ウェブサイト上等での公表などを通じて、平成33年度まで一般管理費比率を3%程度に維持する。	【2-1-1】（No. 【61-1】） 経費の効率的な使用に資するため、平成27年度に見直した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき管理的経費の執行管理や調達手法等の見直しなど、経費抑制のための取組みを実施し、一般管理費率を3%程度に維持する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 第2期中期目標・中期計画期間に引き続き、保有資金の収支状況を定期的に把握して資金の効果的運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 効果的な資産運用管理を行うため、平成28年度までに資金運用に係る中長期計画を策定するとともに、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて流動資産を適正に把握し、短期運用資産として活用する。	【1-1-1】 (No. 【62-1】) 効果的な資産運用管理を行うため、現在実施している譲渡性預金での短期運用、国債・公債等での長期運用などの資金運用を見直し、資金運用に係る中長期計画を策定する。加えて、当座預金、普通預金などの流動資産を適切に把握し、短期運用資産として活用する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○自己収入の増加に関する取組について

・寄附金の獲得に関する取組 (No. 【57-4】)

寄附金獲得に向けた体制等強化のため、以下の取組を行った。

①寄附金獲得に関する業務について、これまで総務部総務課職員が兼務で行っていた体制を見直し、新たに「寄附金受入推進室」を設置し、専任職員を配置した。

②これまでは事業別に4つの基金を運営していたが、各基金事業の更なる拡充等を目的に、この4基金を発展的に統合し、「山形大学基金」を創設した。

山形大学基金は、山形大学運営全般へのご支援をいただく「一般基金」と用途を限定した特定の事業へのご支援をいただく「特定基金」で構成され、特定基金には、平成28年度税制改正による個人寄附の税額控除に対応する「修学支援事業特定基金」を設けた。

③これまでの銀行振込による寄附方法に加えて、クレジットカード、インターネットバンキング及びコンビニ支払を利用した寄附方法を導入し、より寄附者側に立った多様な寄附システムを構築した。これらはWebサイトからの利用が可能である。

④山形大学基金Webサイトをリニューアルするとともにパンフレット(金融機関からの払込取扱票を綴り込み)を作成(図8)し、学長記者会見での発表及び各イベントやセミナー等での配布等を実施した。

以上の取組により、前年度に比して、受入件数は53.6%増(344件)、受入金額は平成28年度計画で設定した金額(1,200万円)を超え、約1,500万円を達成した。

・インセンティブの導入

平成28年度予算において、目標予算と決算の総合評点を1つの指標として、次年度予算のインセンティブとする仕組みを学長方針として示したことにより、積極的な外部資金獲得に向けた取組がなされ、目標予算額に対して決算額が約4億4,000万円上回った。

・その他の取組

「新たな収入の増を考えるプロジェクトチーム」が平成27年度に提言した提案内容のうち、平成28年度においては学術指導等を実施したことにより、約3,000万円の収入増を達成した。

・外部資金の増加 (No. 【57-3】)

「科研費ステップアップ支援制度」、「科研費に関する若手教員研究助成制度」等の「教育研究活動活性化経費」や若手研究者への研究費の重点配分等の施策を行ったこと等により、科学研究費補助金の採択金額は前年度に比して約3,000万円増加した(新規と継続の合計)。さらに、民間等からの外部資金(共同研究費、受託研究費、受託事業費の合計)についても、前年度に比して約4,500万円増加した。

・共同研究費受入額の平均伸び率が2年連続全国1位

平成29年1月13日付で文部科学省から「平成27年度大学等における産学連携等実施状況について」が公表され、本学は民間企業との共同研究受入額の平均伸び率(平成22～27年度)52.7%増で昨年に引き続き2年連続で全国1位(2位筑波大学、3位東北大学)となった。

○資産の運用管理の改善 (No. 【62-1】)

短期運用について、保有資金状況を的確に把握し、4月から病院収入が入金され次第運用することとし、1日当たりの運用額を増加させることができた。また、提案書の照会先を多様化したことにより、より競争性が増し、金利を上げることができた。

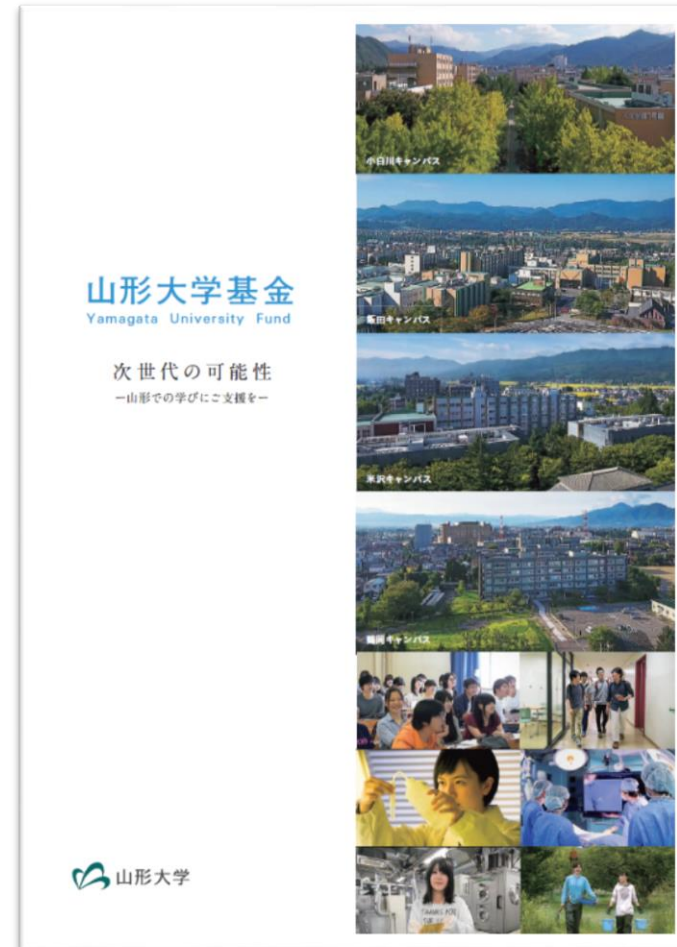


図8 山形大学基金パンフレット

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 自己点検・評価の効率的な実施及び評価結果に基づく資源の再配分を推進し、IR 機能の更なる強化を通じて不断の自己改革に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 部局の教育研究の質の向上及び運営を活性化させるため、本学独自で毎年実施している組織評価の評価結果を通じて部局にインセンティブ経費を配分する仕組みを更に充実させるとともに、各年度の教員評価の実施状況及び評価基準等を検証し、部局における自主的・自律的な改善を促す仕組みとして定着させる。	【1-1-1】 (No. 【63-1】) 部局の教育研究の質の向上及び運営を活性化させるため、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、部局の設定した年度目標、自己点検・評価をもとに、経営協議会委員を加えたヒアリングを実施し、各キャンパスに対して評価結果に基づいたインセンティブ経費を配分する。	Ⅲ
	【1-1-2】 (No. 【63-2】) 学部・研究科において教員評価に関する意見聴取や評価基準の改定などを行い、評価結果を活用できる仕組みの検討を進める。	Ⅲ
【1-2】 各種評価の評価結果を不断の自己改革につなげるため、第2期中期目標・中期計画期間にエンロールメント・マネジメント部が中心となって展開してきた IR 活動の更なる充実に向けて、平成 30 年度までに教育研究等の状況を可視化するダッシュボード・システムとして整備し、各種評価における KPI (Key Performance Indicator の略。主要業績指標) として活用する。	【1-2-1】 (No. 【64-1】) 各種評価の評価結果を不断の自己改革につなげるため、全学部等から入学から卒業までの学生情報の収集・蓄積を行うなどして IR 情報を一元化する。	Ⅲ
	【1-2-2】 (No. 【64-2】) 各部局との連携を更に強化し、既存 IR システムの情報収集方法の改善を行い、各種データの収集を簡易にし、収集速度を速める方法を検討する。また、これまで以上にデータ分析要望が上がってくるよう、データ・リクエスト・フローを整備するほか、既存システムの改善について、モデルとなる部局の利用状況を調査分析する。	Ⅲ
	【1-2-3】 (No. 【64-3】) 本学の基礎情報を学内教職員で共有するためのファクトブック・システムを学内に公開し、ダッシュボードに設定する KPI 策定に資する情報項目を整理し、システムの追加項目、追加機能の検討を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 開かれた大学として、大学の諸活動及びその成果等や自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を社会に対して積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、第2期中期目標・中期計画期間に策定した広報戦略に基づいてホームページ、SNS(Social Networking Service の略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)、記者会見、広報誌等の多様な媒体を活用し、国内外のユーザーにとってわかりやすい情報を発信する。	【1-1-1】(No. 【65-1】) 社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、4月に全面リニューアルした大学webを活かして、様々な利害関係者へわかりやすい情報を発信する。そのため、既存のSNSのほかに動画配信のアカウントを開設するなどして、webの閲覧件数を年度当初の1.2倍、学長定例記者会見等のマスコミ採択記事数の前年度比1.3倍を目指す。	Ⅲ
【1-2】 社会への説明責任を果たすため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を大学ホームページや「大学ポートレート」等を活用して適切に公開する。	【1-2-1】(No. 【66-1】) 社会への説明責任を果たすため、年度当初に全面リニューアルした大学ホームページの「情報公開」サイトの充実を図り、特に第2期中期目標・中期計画中の評価結果等については、制度の説明を含めわかりやすく説明・公開する。また、地域への公開については学長定例記者会見やセミナー等、より丁寧に公開するなどして、大学ホームページ「情報公開」サイトの閲覧件数の前年度末比1.2倍を目指す。	Ⅲ
	【1-2-2】(No. 【66-2】) 大学ポートレートに本学の基礎情報の登録、適宜更新を行い、教育研究活動の状況を公開する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○自己点検・評価の充実

・学長に対する業績評価（中間評価）の実施

学長選考会議において学長の業績評価（2014-2016）を実施し、残る任期における業務運営、財務経営、教育研究等について質の向上を図るための助言を受けた。なお、評価結果は「期待する程度を上回る」（4段階評価の3段階目）であり、結果は本学 HP や定例記者会見で公表した。

・学内における組織評価方法の見直し（No. 【63-1】）

各キャンパスの経営活性化及び自立化を一層促すため、評価単位をこれまでの学部等の単位（8部局）から各キャンパス単位（小白川、飯田、鶴岡、米沢の4キャンパス）に変更するとともに、目標設定の評価や総合評価評点によりインセンティブを付与する仕組みを導入することとし、平成28年度実績評価（平成29年度実施）から実施する準備を整えた。

○各種評価、情報の活用（No. 【64-1】、No. 【64-2】、No. 【64-3】）

・学務情報と入試情報を統合したデータベースを作成し運用を開始するなど、IR 情報の一元化を進めるとともに、各部局の負担を軽減しつつデータを収集する仕組みを導入した。さらに、学部間及び経年比較を Web 上で動的に閲覧できるように改良した「ファクトブック」の全学的な提供を本格的に実施した。

・学内の大学情報データベースにおいて、研究者データの基礎情報を100%収集した。さらに、基礎情報以外のデータ（研究活動、論文、著書、特許等）の収集を行うため、JST が運営する研究データベース（Researchmap）と上記学内大学情報データベースを接続するモジュールを実装し、ユーザの利便性を向上させた。加えて、書誌データを活用し、役員、学部等に国際学術論文の現状等に関するデータ提供を行った。このような取組の結果、2016 年の国際的な学術論文数は 643 編となった（第3期中期計画で掲げる目標：毎年 600 編以上）。

○情報発信・情報公開の促進

・情報発信の強化と SNS の活用（No. 【65-1】）

第3期中期目標・中期計画期間の広報戦略に則り、平成28年度の重点施策を「山形大で学ぶ魅力を発信する」とし、動画の配信（図9）や学生目線の情報を重点的に発信した。SNS では、YouTube での動画配信を開始し、Facebook と連動させた配信を行ったほか、学生広報部や広報誌「みどり樹」と連携した広報活動を行い、Facebook の「いいね！」数は1395件（前年度比1.6倍）となった。ホームページでは、閲覧件数が4892千件（前年度比1.1倍）となったほか、平均滞在時間は22秒長くなり、平均閲覧ページ数は0.5ページ増加、また直帰率（1ページのみで閲覧をやめる割合）が9ポイントも減少するなど、全面リニューアルの効果がみられた。

・学長定例記者会見の実施（No. 【66-1】）

本学の教育研究活動を適切に情報公開するため、前年度に引き続き毎月2回（原則第一、第三火曜日）学長定例記者会見を実施した。わかりやすい資料とわかりやすい言葉で報道記者に説明することにより、地元テレビや地元新聞で取り上げられる機会も多くなり、地域住民の本学に対する理解促進につながった。

・評価結果の公開（No. 【66-1】）

第2期中期目標期間の法人評価において求められた資料については、客観的根拠や適切な根拠資料の提供に努め、厳正な自己点検・自己評価を実施し、「業務実績報告書」、「達成状況報告書」等を文部科学省に提出した。その結果、平成27年度の業務の実績に係る評価については、評価項目である「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」の4項目全てにおいて、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。また、その評価結果に分かりやすい概略を付けて12月6日開催の学長記者会見で公表した。

・山形以外での情報発信

全国に向けた情報発信を更に充実するため、本学地域教育文化学部の前身、山形師範学校の卒業生である藤沢周平氏や山形県出身の井上ひさし氏などの小説の舞台となった江戸・東京で町歩きと落語講演・対談を行う特別イベント「文学と歴史の舞台 江戸・東京を歩く」を昨年度に引き続き実施し80人の参加があった。

バーチャルオープンキャンパス

キャンパスやサークル活動の様子を紹介するwebページ「バーチャルオープンキャンパス」を公開中です。いつでも、どこでも、好きな時間に、山形大学をもっと身近に感じていただけます。

（下の写真をクリックすると動画をご覧いただけます。）



図9 動画配信のページ (<https://www.yamagata-u.ac.jp/university/yumovie/#latestmovies>)

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1. 機能的で魅力ある地域に開かれたキャンパスづくりを行う。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、学生生活実態調査報告書 2013 等から必要とされる整備を抽出、分析し学生の視点からの要望を把握するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、自然との共生、グローバル化等に対応し、老朽化対策、エクステリアハザード解消、アスベスト対策等を推進し、多様な利用者にとって安全かつ安心なキャンパスを整備する。	【1-1-1】 (No. 【67-1】) 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、「学生生活実態調査報告書 2013」等から、学生の視点で必要とされる整備を抽出・分析する。	Ⅲ
	【1-1-2】 (No. 【67-2】) 施設利用者の安全・安心な環境を確保するため、校舎等の改修などの老朽改善整備とエクステリアハザード解消整備を行う。	Ⅲ
【1-2】 施設の維持保全と有効活用のため、全学的な状況点検及び情報交換を定期的実施し、平成 30 年度までに施設の長寿命化や予防保全に資する中長期修繕計画を策定し、緊急性の高いものから計画的に実施するなど、学長のリーダーシップの下で必要財源の確保を含めた戦略的な施設マネジメントを実施する。	【1-2-1】 (No. 【68-1】) 施設の維持保全と有効活用のため、施設担当理事を含めた施設職員による施設現場調査などの全学的な状況点検及び施設情報交換を行う。	Ⅲ
	【1-2-2】 (No. 【68-2】) 戦略的な施設マネジメントの実施に向け施設の現状の課題の把握や目指すべき姿、取組みの方向性の検討など施設の長寿命化や予防保全に資する中長期修繕の行動計画を立案する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
②安全管理に関する目標

中期目標	1. 大規模災害を含め、様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、安全管理及び危機管理に関する取組みを一層強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、平成 30 年度までに危機管理マニュアルの見直しを行い、学生参加型の防災・防火訓練や教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会等を年 1 回以上開催するなどして、安全管理、危機管理、医療事故防止等に関する意識、知識、技術等を向上させる。	【1-1-1】 (No. 【69-1】) 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、危機管理委員会で危機管理マニュアルの見直しに向けた検討を行う。	Ⅲ
	【1-1-2】 (No. 【69-2】) 学生参加型の防災・防火訓練を 1 回以上開催、教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会等を 1 回以上開催し、意識等の向上効果を検証する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1. 経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等について、法令等に基づく適正な業務執行を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【1-1】 法令等に基づく適正な業務執行を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備した「コンプライアンス推進規程」「コンプライアンス指針」等に沿って、研修・講習等を年1回以上開催し、役員、教職員及び学生一人一人の法令遵守等に関する知識、意識等を向上させる。また、平常時の脆弱性対策等に加え、第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」「山形大学における情報セキュリティ対策基準の策定と運用等に関する指針」等に沿った情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報等の流出・漏えいの防止に取り組む。	【1-1-1】 (No. 【70-1】) 法令等に基づく適正な業務執行を推進するため、「コンプライアンス推進規程」「コンプライアンス指針」等に沿った総論的な研修・講習等を年1回以上開催するとともに、ハラスメント、情報セキュリティ、研究における不正行為の防止、研究費の不正使用の防止など、業務分野ごとの研修・講習等を実施する。	Ⅲ
	【1-1-2】 (No. 【70-2】) セキュリティリスクの軽減とセキュアな学問の自由を提供できる情報ネットワーク環境の構築を図るため、平成28年度に事務用シンクライアントシステムを含む事務処理用コンピュータシステムの導入を図るとともに新たなセキュリティアプライアンスの設置を検討する。また、要保護情報を多く管理・利用する教職員を対象にした研修を行う。さらに、情報セキュリティ対策基準の見直しを検証するとともに、対策実施手順等の整備を図り、必要に応じ対策実施手順等を変更する。	Ⅲ
【1-2】 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に係る意識を向上させるため、第2期中期目標・中期計画期間に改正した規定や整備した体制の下で、研究者及び学生の倫理教育を継続的に実施するとともに、不正行為や不正使用を事前に防止するための管理責任体制の在り方を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善策を講じる。	【1-2-1】 (No. 【71-1】) 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に係る意識を向上させるため、不正行為防止の管理責任体制及び現在使用している研究倫理教育教材について、山形大学研究活動に関する行動規範委員会において点検するとともに、研究費の不正使用の防止に向けて「適正経理管理室」が実施するモニタリング結果について点検・評価を行う。	Ⅲ
	【1-2-2】 (No. 【71-2】) 各部局研究倫理教育責任者から前年度末時点の研究者の研究倫理教育履修状況を報告させるとともに、全学的な「研究倫理教育履修状況管理台帳」を作成し管理する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○施設マネジメントに関する取組について

・環境保全対策について (No. 【67-1】)

機能的で魅力あるキャンパスづくりのため、「エコキャンパス整備支援事業」(省エネ化や屋外環境整備の取組を学内公募し、資金及び技術支援を行う事業)を実施し、温暖化対策や省エネ効果の高い窓ガラス用日射調整フィルムの設置等7件の省エネ化工事を推進した。

・施設の耐震化について (No. 【67-2】)

安心・安全な学修環境の確保のため、小白川図書館の耐震化整備を実施した。これにより、本学施設(教育研究施設等)の耐震化率は99%となった(附属病院及び職員宿舎を除く)。

・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備 (No. 【68-2】)

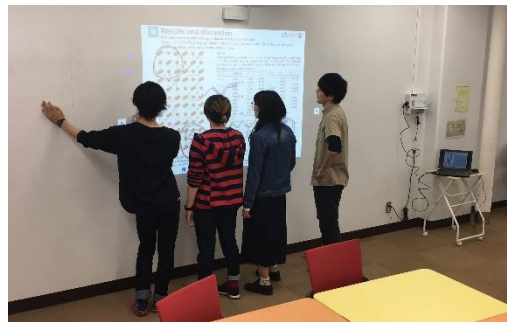
山形大学キャンパスマスタープラン等に示されている今後の進むべき方向を踏まえて計画的に整備を推進した。平成28年度は小白川キャンパスの総合研究棟等改修及び図書館耐震改修事業、飯田キャンパスのライフライン再生及び基幹・環境整備事業を完了させた。また、次世代型医療用重粒子線照射施設については、平成28年度中に設計を完了し、工事契約を締結した。なお、小白川キャンパスの総合研究棟等改修事業においては、知的創造活動を活性化させるための交流スペースや広場など屋内外の共用スペース(パブリックスペース)の整備を行うとともに、学生が主体的に学びを考える能動的学修を推進するため「アクティブ・ラーニング・スペース」や自主学習の場の整備を実施した。

・「アクティブ・ラーニング・スペース」の整備 (No. 【68-2】)

図書館の整備に当たっては、学長及び図書館担当理事のリーダーシップの下、小白川キャンパスにおいて、小白川図書館の1階部分をすべてラーニング・コモンズとする方針を決定し、1階を4つのエリアに分けすべてのエリアで壁の一部をホワイトボード・スクリーンとして施工し、3つのエリアに電子黒板機能を有したプロジェクターを設置するなどアクティブ・ラーニングが可能な環境(図10)を整備した。



図10 アクティブ・ラーニング・スペース



・部局横断的な連携による省エネ化の推進 (No. 【68-1】)

「AnnualPlan2016」に基づき、平成28年度は鶴岡キャンパスのエネルギー使用状況等の調査及び省エネ診断を集中的に行い、鶴岡キャンパスの施設担当者と法人本部の施設部職員が部局横断的に連携し(財)省エネルギーセンターで調査、診断を実施した。これにより変圧器の統合などの改善点を取りまとめてすぐに対処することができ、一層の省エネ化を推進した。

・多様な財源を活用した整備手法の導入 (No. 【68-2】)

民間事業者の創意工夫を活用し一層の事業効率化及び学生サービスの向上を図るため、役員会において米沢キャンパス学生寮整備等事業(平成29年度の事業契約を予定)をPFI法に準ずる方式により整備することを決定し、財務・施設担当理事を委員長とした米沢キャンパス学生寮整備等事業審査委員会を設置した。また、「国立大学法人山形大学PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する方針」を策定し、今後多様なPPP/PFI手法を導入するための優先的検討を本方針に基づき推進を図ることとした。

○安全管理に関する取組について

・防火・防災訓練の充実 (No. 【69-2】)

各キャンパスにおいて消防法に定める防火・防災訓練を実施したことに加え、飯田キャンパス(医学部、附属病院)においては、化学テロを想定した被災者受入訓練を実施し、事前説明会等入念な準備を行い、当日は70人を超える医師、看護師等が訓練に参加した(図11、12)。また、夜間に災害が発生したことを想定した勤務時間外の防火訓練を実施した。さらに、米沢キャンパス(工学部)においては、留学生を対象とした学生宿舎からの避難訓練や地震対策講習等を実施した。加えて、講習会(救急救命・AED・高圧ガス等)を開催し、その際に実施効果の検証のため意見交換や意見聴取、理解度テストなどを行った。



図11 事前説明会の様子(約120人が参加)



図12 当日の訓練の様子

・安全衛生管理体制の強化

法人化後の平成16年度から毎月開催している各事業場(5事業場)の安全衛生委員会議事及び資料を全て集約してデータ化し、学内Webサイト上で閲覧可能とすることで、安全衛生管理体制を強化した。

○コンプライアンスに関する取組について

・コンプライアンスに関する研修の実施（No. 【70-1】）
「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に沿った研修・講習等を全学及び各学部において計 18 回実施し、次年度以降の研修・講習等の計画策定の参考となるようコンプライアンスに関する連絡会において共有化を行った。

・情報セキュリティ対策基本計画の策定（No. 【70-2】）
情報セキュリティインシデントの再発防止及び情報セキュリティ対策強化を目的とした「山形大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、特に強化を図る事項について中長期的なセキュリティ活動を明確にした。

・電子メールを利用した外部からの攻撃対策の実施（No. 【70-2】）
ランダムに抽出した 500 人の教職員に対して実際のメール攻撃を模した疑似メールを送信し、その後アンケート調査とその分析を行うという「標的型攻撃メール訓練」を実施し、課題の抽出を行うとともに、結果を学内へ周知することにより、効果的な注意喚起を行った。

・情報セキュリティに関する研修の実施（No. 【70-2】）
新規採用職員対象（2 回）、医療関係者対象（1 回）、一般職員対象（1 回）の研修会を実施した。また、情報セキュリティ監査（2 回）を行った。

・研究倫理教育の充実について（No. 【71-1】）
全学の研究活動に関する行動規範委員会において、不正行為防止の管理責任体制及び現在使用している研究倫理教育教材について点検を行い、本学の研究倫理教育教材として、平成 29 年度から新たに日本学術振興会の e-learning 教材を加え、研究倫理教育の充実を図ることとした。

・研究費の不正使用の防止について（No. 【71-1】）
「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、科研費等競争的資金に関して執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無や宿泊の事実確認など、不正使用が疑われるものがないか等について、全てのキャンパスを対象にモニタリングを実施し、不正使用がないことを確認した。

・研究倫理教育の強化について（No. 【71-2】）
平成 27 年度に制定した「山形大学における研究倫理教育に関する指針」に基づき、各部局の研究倫理教育責任者から平成 27 年度末時点の研究者の研究倫理教育履修状況を報告させるとともに、法人本部において、全学の「研究倫理教育履修状況管理台帳」を作成した。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 2,730,918 千円	1 短期借入金の限度額 2,730,918 千円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 工学部の土地の一部（山形県米沢市城南四丁目3番16号 173.62 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし	1 重要な財産を譲渡する計画 なし
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
毎事業年度の決算において余剰金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において余剰金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	老朽化により新規入寮を停止している米沢地区（工学部）の学生寄宿舍「白楊寮」について、今後、女子学生や外国人留学生も入居できる学生寄宿舍として整備するための地盤調査として 5 百万円を充当した。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備 の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備 の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の 内容	予定額（百万円）	財 源
・(小白川) 総合研究棟改修(理学系) ・(飯田) ライフライン再生（電気設備） ・(医病) 基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等） ・(医病) 次世代型医療用重粒子線照射施設 ・(小白川) 図書館耐震改修 ・小規模改修 ・次世代型重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発	総額 7, 4 7 9	施設整備費補助金 (2, 315) 長期借入金 (4, 786) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (378)	・(小白川) 総合研究棟改修(理学系) ・(飯田) ライフライン再生（電気設備） ・(医病) 基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等） ・(医病) 次世代型医療用重粒子線照射施設 ・(小白川) 図書館耐震改修 ・小規模改修 ・次世代型重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発	総額 3, 3 1 3	施設整備費補助金 (2, 264) 長期借入金 (986) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (63)	・(小白川) 総合研究棟改修(理学系) ・(飯田) ライフライン再生（電気設備） ・(医病) 基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等） ・(医病) 次世代型医療用重粒子線照射施設 ・(小白川) 図書館耐震改修 ・(小白川) 総合研究棟改修（教育学系） ・小規模改修 ・次世代型医療用重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発	総額 2, 0 6 2	施設整備費補助金 (1, 378) 長期借入金 (643) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・平成 27 年度国庫債務負担行為に基づく施設整備費補助事業
(平成 28 年度当初予算・施設)の不用額

施設整備費補助金： 9 百万円減

長期借入金： 51 百万円減

- ・平成 27 年度国庫債務負担行為に基づく施設整備費補助事業
(平成 28 年度当初予算・施設)の繰越

施設整備費補助金： 32 百万円減

長期借入金： 292 百万円減

- ・平成 28 年度施設整備費補助事業(平成 28 年度補正予算第 2 号・施設)
の決定及び繰越

施設整備費補助金： 273 百万円増(内、248 百万円は翌年度へ繰越)

- ・平成 28 年度施設整備費補助事業(平成 28 年度当初予算・設備)の繰越
施設整備費補助金： 870 百万円減

- ・平成 28 年度施設費交付事業交付事業(小規模改修)

施設費交付事業費： 22 百万円減

VI そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて、教員人件費をポイントに換算して管理し、同期間中に策定した「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを毎年1%削減する。 2. 第2期中期目標・中期計画期間に教員の配属を学術研究院に一元化したことを受け、教育カリキュラムに基づく適正な教員人事を推進する。 3. 年俸制や混合給与制による採用を拡大し、全教員に対する年俸制適用率10%を実現する。 4. ワーク・ライフ・バランスを推進し、教員については、女性教員の採用比率17%を、事務職員については、女性職員の管理職比率20%を実現する。 5. 事務職員の労働生産性を向上させて、業務の効率化を図るとともに、業務成果を適正に反映する人事評価制度を定着させ、機動的かつ戦略的な業務執行体制を構築する。 6. 職員の資質向上を図るため、研修制度を見直し、新たな研修体系を構築する。 (参 考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 102,914 百万円 (退職手当は除く)	1. 「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを1%削減する。 2. 教育カリキュラムに対して、必要な教員を学術研究院から派遣するシステムを確立する。 3. 年俸制適用教員を増やすため、年俸制適用のメリットをアピールしていく。 4. 女性教員の増加を達成した部局にインセンティブを付与し、女性限定公募等に積極的に取り組む。女性みらい塾による講演会・勉強会の開催やメンター制度により女性職員の意識を改革する。 5. 労働生産性向上のためプロジェクトを推進し、業務改善を図る。また、スタッフポートフォリオを導入して、人事評価制度の高度化を推進する。 6. 研究者倫理等の理解を深めるためコンプライアンス研修を随時実施していく。事務職員の研修制度を見直し、新たな研修体系を検討する。 (参考1) 平成28年度の常勤職員数 1,666 人 また、任期付き職員数の見込みを 583 人とする。 (参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 17,547 百万円 (退職手当は除く)	1. 「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを1%削減した。 2. 教育カリキュラムに対して、必要な教員を学術研究院から派遣するシステムを確立した。 3. 卓越研究員制度の活用等により、年俸制適用教員は9人になった。 4. 女性教員の増加を達成した部局にインセンティブを付与し、女性限定公募等の実施については、女性限定公募2件、女性優先公募1件など、積極的に取り組んだ。 女性みらい塾による講演会(1回)・勉強会の開催(4回)やメンター制度により女性職員の意識向上を図った。 5. 労働生産性向上のためプロジェクトを推進し、全課長を対象にした改善基礎力研修を2回実施し、全課ミーティングなどの際、専門業者による指導・助言を受けた。これらの結果について、3月の事務協議会で報告を行った。また、人事評価制度の高度化を推進するためにスタッフポートフォリオを導入した。 6. 研究者倫理等の理解を深めるためコンプライアンス研修を2回実施したほか、e-learningによる履修も随時行った。事務職員の研修制度を見直し、キャリアマップに沿った体系的な研修を実施するため、年度別の研修実施予定等を取りまとめた「山形大学事務職員研修計画」を作成した。

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	1, 240	1, 379	111.2
人間文化学科	400	477	119.2
法経政策学科	800	902	112.7
学部共通 (3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1, 018	106.0
地域教育文化学科	960	1, 010	105.2
地域教育学科	—	4	
文化創造学科	—	2	
生活総合学科	—	2	
理学部	740	785	106.0
数理科学科	180	185	102.7
物理学科	140	156	111.4
物質生命化学科	180	186	103.3
生物学科	120	130	108.3
地球環境学科	120	128	106.6
医学部	1, 000	1, 039	103.9
医学科	750	783	104.4
看護学科	250	256	102.4
工学部	2, 480	2, 712	109.3
(昼間コース)			
機能高分子工学科	440	474	107.7
物質化学工学科	300	323	107.6
バイオ化学工学科	240	259	107.9
応用生命システム工学科	240	254	105.8
情報科学科	300	333	111.0
電気電子工学科	300	325	108.3
機械システム工学科	460	527	114.5
(夜間主コース)			
システム創成工学科	200	216	108.0
情報科学科	—	1	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	656	105.8
食料生命環境学科	620	654	105.4
生物生産学科	—	1	
生物環境学科	—	1	
学士課程 計	7, 040	7, 589	107.7
社会文化システム研究科	24	30	125.0
文化システム専攻	12	18	150.0
社会システム専攻	12	12	100.0
地域教育文化研究科	28	36	128.5
臨床心理学専攻	12	16	133.3
文化創造専攻	16	20	125.0
医学系研究科	62	60	96.7
看護学専攻	32	37	115.6
生命環境医科学専攻	30	23	76.6
理工学研究科	587	673	114.6
数理科学専攻	22	22	100.0
物理学専攻	24	37	154.1
物質生命化学専攻	26	47	180.7
生物学専攻	18	20	111.1
地球環境学専攻	16	25	156.2
物質化学工学専攻	76	82	107.8
バイオ化学工学専攻	56	59	105.3
応用生命システム工学専攻	46	51	110.8
情報科学専攻	56	51	91.0
電気電子工学専攻	68	63	92.6
機械システム工学専攻	100	112	112.0
ものづくり技術経営学専攻	24	26	108.3
機能高分子工学専攻	30	47	156.6
有機デバイス工学専攻	25	31	124.0
有機材料システム研究科	65	81	124.6
有機材料システム専攻			
農学研究科	90	67	74.4
生物生産学専攻	30	24	80.0
生物資源学専攻	34	23	67.6
生物環境学専攻	26	20	76.9
修士課程 計	856	947	110.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	1 4 0	1 3 6	9 7 . 1
医学専攻	1 0 4	1 0 2	9 8 . 0
看護学専攻	9	1 9	2 1 1 . 1
生命環境医科学専攻	2 7	1 5	5 5 . 5
理工学研究科	8 3	1 3 1	1 5 7 . 8
地球共生圏科学専攻	1 5	1 9	1 2 6 . 6
物質化学工学専攻	3	6	2 0 0 . 0
バイオ工学専攻	1 2	1 4	1 1 6 . 6
電子情報工学専攻	1 4	5	3 5 . 7
機械システム工学専攻	1 1	1 9	1 7 2 . 7
ものづくり技術経営学専攻	1 0	1 3	1 3 0 . 0
有機材料工学専攻	1 8	5 0	2 7 7 . 7
物質生産工学専攻	—	4	
システム情報工学専攻	—	1	
有機材料システム研究科	1 0	1 1	1 1 0 . 0
有機材料システム専攻			
博士課程 計	2 3 3	2 7 8	1 1 9 . 3
教育実践研究科	4 0	4 2	1 0 5 . 0
教職実践専攻			
専門職学位課程 計	4 0	4 2	1 0 5 . 0
養護教諭特別別科	4 0	4 2	1 0 5 . 0
附属小学校	6 1 2	5 9 1	9 6 . 5
同（普通）	6 0 0	5 7 9	9 6 . 5
同（複式）	1 2	1 2	1 0 0 . 0
附属中学校（普通）	4 5 6	4 4 8	9 8 . 2
附属特別支援学校	6 0	5 4	9 0 . 0
同（小学校）	1 8	1 7	9 4 . 4
同（中学校）	1 8	1 7	9 4 . 4
同（高等部）	2 4	2 0	8 3 . 3
附属幼稚園	1 0 2	9 6	9 4 . 1
同（3歳児保育）	3 4	3 4	1 0 0 . 0
同（4歳児保育）	3 4	3 3	9 7 . 0
同（5歳児保育）	3 4	2 9	8 5 . 2

○ 計画の実施状況等

- 1 定員超過
本学の課程別の定員充足率は、学士課程 107.7%、修士課程 110.6%、博士課程 119.3%、専門職学位課程 105.0%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率 90%未満の専攻
定員充足率 90%未満の専攻は、修士課程（博士前期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、農学研究科生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻であり、博士課程（博士後期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科電子情報工学専攻となっている。
これらの専攻は、組織の見直しを行い、農学研究科及び理工学研究科電子情報工学専攻においては平成 28 年度に入学定員を改定し、医学系研究科は生命環境医科学専攻を廃止し、先進的医科学専攻を平成 29 年 4 月に設置することとした。引き続き、入試広報の改善、秋入学の実施等により、定員充足に努めている。